



第13期 網走市農業振興計画

【令和7年度(2025)～令和11年度(2029)】



網 走 市



は じ め に

網走の農業は、恵まれた気象条件のもと広大かつ肥沃な土地を利用して、大規模で機械化された営農集団体制を中心とする生産性の高い畑作・酪農畜産などを効率的に営んでおり、基幹産業のひとつとして発展してまいりました。

本市農業の振興におきましては、これまでの農業基盤を土台にして、「第12期網走市農業振興計画」では「時代の変革に対応し、躍進する農業の確立を目指して」を基本目標に諸施策の推進に努めてきたところです。

今日の農業・農村を取り巻く環境は、国外の紛争や急速な円安などにより、燃料・肥料・飼料などの農業生産資材価格の高い水準での推移や、2024年物流問題による影響、気候変動に伴う酪農、畜産および農産への酷暑対策、生産者の減少・高齢化による担い手対策のほか、重要病害虫・家畜伝染病や有害鳥獣の発生リスクにも不安を抱えるなど、様々な課題への対応が求められています。

農業政策面においては、国は2024（令和6）年5月に「食料・農業・農村基本法」の改正を四半世紀ぶりに行い、『食料安全保障』を基本理念の柱として位置付けた上で、国民一人一人の入手の観点として「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、国民一人一人がこれ入手できる状態」と定義しております。

こうした情勢のなか、「第13期網走市農業振興計画」では、『国際情勢や気候変動に対応し、持続的に発展し続ける農業を目指して』を基本目標とし、実現のための個別目標として「新技術を活用した農業基盤の確立と多様な課題への対応」、「多様な担い手の育成・確保と技術の向上」、「安心・安全な農畜産物の生産と新規作物への取り組み」、「環境と調和した豊かさと活力ある農村環境づくり」の4つを設定し、それぞれの個別目標に対応するため13項目の具体的な方策を立てることとしました。

今後は、網走市民一丸となって地域農業の持続的発展を支えるという認識に立ち、農業者や関係機関の皆様とともに、諸施策を積極的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、熱心なご審議を賜りました網走市農業振興計画策定検討委員会の委員の皆様をはじめ、アンケート調査に御協力いただいた皆様に心から感謝と御礼を申し上げます。

令和7年3月

網走市長 水 谷 洋 一

目 次

第1章 網走市農業の現状	1
1. 地理的条件	1
2. 気象条件	1
3. 農業の概要	1
4. 農家戸数、専・兼業農家戸数及び農業従事者数の推移	2
(1) 農家戸数（専業・兼業別）及び人口の推移	2
(2) 農業就業人口（年齢別）	2
5. 経営規模及び農地集積状況	3
(1) 経営耕地面積規模別農家戸数	3
(2) 農地集積状況の推移	3
6. 農作物作付面積の推移	4
7. 家畜飼養動向	4
8. 農業生産額の推移	5
(1) 作物別農業生産額の推移	5
(2) 畜産物生産額の推移	5
第2章 網走市農業振興計画の背景と目標	6
1. 第13期 網走市農業振興計画の背景	6
2. 第13期 網走市農業振興計画の目標と方策	7
(1) 基本目標	7
(2) 基本目標に向けての個別目標と方策	8
個別目標① 新技術を活用した農業基盤の確立と多様な課題への対応	8
方策（1）持続可能な農業経営の基盤強化のための整備・確立	8
方策（2）スマート農業の活用に向けた新技術・機器の導入を支援	8
方策（3）重要病虫害の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する支援	8
方策（4）野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する支援	9
個別目標② 多様な担い手の育成・確保と技術の向上	9
方策（5）担い手・農業後継者の育成及び労働力の確保・定着を支援	9
方策（6）農業者の技術並びに知識の習得に対する取り組み	9
方策（7）意欲ある農業者の取り組みを支援	9

個別目標③ 安心・安全な農畜産物の生産と新規作物の取り組み	10
方策（８）安心・安全な農畜産物の生産と地産地消・食育活動への取り組み	10
方策（９）地域ブランド化による産地形成への取り組み	10
方策（10）新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援	10
個別目標④ 環境と調和した豊かさと活力ある農村環境づくり	11
方策（11）生活環境の整備・拡充による定住条件の確保への取り組み	11
方策（12）快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立への取り組み	11
方策（13）農村地域の魅力発信と農村景観の維持への取り組み	11

3. 目標とする農業所得等	12
---------------	----

4. 目標とする指標	13
------------	----

第3章 農業振興計画推進体制	19
-----------------------	-----------

参考資料	20
-------------	-----------

農業に関するアンケート調査結果概要	20
-------------------	----

・ 農業者編	21
--------	----

・ 一般市民編	27
---------	----

用語解説	31
------	----

第1章 網走市農業の現状

1. 地理的条件

本市は、北海道オホーツク総合振興局管内の東南部に位置し、西は北見市、南は大空町、東は小清水町、北はオホーツク海に面し、東西33.2km、南北37.7km、総面積47,100ha（うち湖沼面積10,193ha）を有しています。

地形は、中心市街地と南側丘陵台地はほとんどが緩やかな平坦地ですが、その周辺は一部波状傾斜地及び高台となっています。

土地利用状況では、全体の約30%が農用地となっています。

2. 気象条件

オホーツク海型気候地域としての特色を有し、一般的に夏の季節風は弱く、台風などの被害はあまり見られないと言われていましたが、近年、台風やゲリラ豪雨、また、夏の猛暑など、過去にない異常気象をもたらす傾向が多くなってきています。また、時折、オホーツク海高気圧による北東風が作物の生育に影響を及ぼすこともあります。しかし、全般的には雨量も少なく、年日照率も高いことから北海道の中でも特に気象条件に恵まれている地域となっています。

また、冬季の特殊現象として流氷が到来し、例年1月中旬から3月下旬まで海上は氷で覆われます。

平均気温（4月～11月 ※農耕期間）

（単位：℃）

年次/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年平均
令和3年	5.4	9.2	14.8	21.3	19.4	16.2	11.2	6.0	7.7
令和4年	7.1	12.2	12.5	18.8	20.6	18.2	11.4	5.5	7.9
令和5年	6.7	11.3	16.5	20.2	23.0	19.8	12.2	5.9	8.7

（網走地方気象台）

降水量（4月～11月 ※農耕期間）

（単位：mm）

年次/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年合計
令和3年	73.5	106.0	9.5	5.0	145.0	68.0	152.0	105.0	841.0
令和4年	11.0	67.0	104.5	83.0	201.5	106.5	105.5	35.5	945.5
令和5年	66.5	21.5	96.5	82.5	104.5	147.5	103.0	65.0	838.0

（網走地方気象台）

日照時間（4月～11月 ※農耕期間）

（単位：h）

年次/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	年合計
令和3年	180.6	131.9	245.7	287.8	199.6	188.3	148.8	94.5	2,061.6
令和4年	228.6	201.3	92.1	203.8	155.6	200.7	161.6	107.3	1,849.5
令和5年	173.3	225.1	217.7	168.2	185.7	164.7	176.6	127.0	2,066.1

（網走地方気象台）

3. 農業の概要

豊富な土地資源と恵まれた気象条件を生かした北海道内でも有数の畑作地帯であり、大型機械を導入した営農集団組織による畑作3品（麦類・馬鈴しょ・てん菜）及び豆類（大豆、小豆等）を中心とする大規模営農が展開されているほか、野菜類（長いも、玉ねぎ等）の生産や、酪農・畜産物の生産が行われています。

4. 農家戸数、専・兼業農家戸数及び農業従事者数の推移

(1) 農家戸数（専業・兼業別）及び人口の推移

年 次	総世帯数	総人口	総農家	専業農家	兼 業 農 家			備 考
					総 数	第1種	第2種	
平成 15	15,517 戸	41,885 人	413 戸	331 戸	82 戸	64 戸	18 戸	(H15年12月末数値)
平成 20	18,527 戸	39,827 人	382 戸	321 戸	61 戸	53 戸	8 戸	(H20年12月末数値)
平成 25	18,576 戸	38,233 人	357 戸	325 戸	32 戸	30 戸	2 戸	(H25年12月末数値)
平成 30	18,239 戸	35,701 人	336 戸	303 戸	33 戸	32 戸	1 戸	(H30年12月末数値)
令和 5	17,974 戸	32,835 人	307 戸	279 戸	28 戸	27 戸	1 戸	(R 5 年12月末数値)

(資料:「網走市統計書」・「あばしりの農業」) (※総世帯数・総人口は住民基本台帳)

本市の農家戸数は、令和5年で307戸となっており、減少傾向が続いています。

このうち専業農家は、279戸で90.9%、兼業農家は、28戸で9.1%となっており、第1種兼業農家については、減少しております。

農家戸数の減少の要因としては、農業従事者の高齢化、担い手不足（後継者）、労働力不足等があげられます。

※専 業 農 家：世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家のことです。

※第1種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家のことです。

※第2種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家のことです。

(2) 農業就業人口（年齢別）

(単位：人)

区 分	総 計	男	女	16～19	20～24	25～29	30～59	60 歳以上
平成 15 年	1,179	628	551	5	43	54	743	287
平成 20 年	1,126	622	504	0	44	77	696	334
平成 25 年	1,062	598	464	1	28	63	602	309
平成 30 年	1,005	568	437	1	17	50	533	404
令和 5 年	956	538	418	0	17	27	473	439

(資料:「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

本市の農業就業人口は減少傾向にあり、平成25年（1,062人）と令和5年（956人）を比較すると、106人（10.0%）減少しています。

また、男女比率は令和5年で男538人（56.3%）、女418人（43.7%）であり、平成25年と比較しても男性の比率に差はありません。

年齢別の構成では、高齢化の進行により60歳以上の占める割合が高く、令和5年では、男女合わせて45.9%となっています。

また、反対に30～59歳の割合が減少を続けており、後継者の確保や新規就農者の育成などが重要な課題となっています。

5. 経営規模及び農地集積状況

(1) 経営耕地面積規模別農家戸数

〔上段：戸数
下段：割合（％）〕

年 次	耕作面積	農家戸数	10ha 未満	10～20ha	20～30ha	30～40ha	40～50ha	50ha 以上
平成 15	14, 233	413	8	44	361			
			1. 9	10. 7	87. 4			
平成 20	14, 100	382	12	51	319			
			3. 1	13. 4	83. 5			
平成 25	14, 000	357	17	20	100	115	62	43
			4. 8	5. 6	28. 0	32. 2	17. 4	12. 0
平成 30	14, 262	336	11	13	85	123	62	42
			3. 3	3. 9	25. 3	36. 6	18. 4	12. 5
令和 5	14, 246	307	13	11	65	102	55	61
			4. 2	3. 6	21. 2	33. 2	17. 9	19. 9

（資料：「網走市統計書」）

経営規模別の農家戸数は、30ha未満の規模は減少し、30ha以上の規模は令和5年には、218戸で全体の約7割になっています。（※H25より面積区分を変更しています。）

(2) 農地集積状況の推移

（単位：ha）

				平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	令和 5 年
所有権 移転	有償	3 条	件 数	8	26	18	14	12	11
			面 積	21. 1	86. 8	20. 2	34. 4	19. 4	12. 9
		集積	件 数	41	33	32	54	32	35
			面 積	146. 7	142. 5	126. 9	228. 4	138. 2	157. 2
	無償	3 条	件 数	4	9	7	6	1	2
			面 積	35. 1	121. 3	76. 1	100. 3	3. 2	12. 7
		集積	件 数	1	0	0	1	0	2
			面 積	3. 9	0	0	0. 1	0	0. 5
使用 賃借		3 条	件 数	10	18	9	14	16	4
			面 積	21. 4	25. 2	273. 5	382. 9	466. 8	102. 1
		集積	件 数	10	3	5	4	3	6
			面 積	73. 5	16. 2	36. 1	26. 0	37. 3	2. 7
賃貸 借		3 条	件 数	5	2	6	2	7	4
			面 積	10. 7	7. 3	58. 6	53. 9	26. 8	21. 8
		集積	件 数	84	82	125	112	108	96
			面 積	503. 0	466. 9	620. 5	682. 9	613. 8	454. 2

（資料：「農業委員会統計書」）

規模拡大の意欲がある状況の中で、あっせんによる引き受け手の確保がなされ集積が進んでいるが、今後、条件不利による生産性の低い農地についての利用集積が進まないことが予想されます。

※3条：農地法第3条（権利移転）許可によるものです。

※集積：農業経営基盤強化促進法の農用地利用集積計画によるものです。

6. 農作物作付面積の推移

(単位：ha)

	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
大 麦	1,348	1,308	1,070	1,107	1,120
小 麦	2,282	2,652	2,983	3,292	3,484
大 豆	121	60	74	169	357
小 豆	286	217	320	295	473
菜 豆	40	27	42	21	15
て ん 菜	3,673	3,525	3,311	3,186	2,999
馬 鈴 し ょ	2,929	2,956	3,035	2,572	2,234
野 菜	399	297	211	168	51
わ さ び	76	68	45	16	15
果 樹	13	8	6	7	9
計	11,167	11,118	11,097	10,833	10,757

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

農作物作付面積は、畑作3品を主体とする畑作専業地域であり、令和5年は麦類(42.8%)、てん菜(27.9%)、馬鈴しょ(20.8%)で91.4%を占めています。

また、平成27年度に国内で初となる「ジャガイモシロシストセンチュウ」の発生の問題などから「馬鈴しょ」から「小麦」、「豆類」への作付け変更が見られます。また、労働力不足などの要因により、「てん菜」の作付面積が減少傾向にあります。

7. 家畜飼養動向

		平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
乳 牛	頭 数	4,118	3,685	3,286	3,016	2,638
	戸 数	40	31	24	23	19
	平均頭数	103	119	137	131	139
肉 用 牛	頭 数	2,842	3,129	2,904	2,417	2,112
	戸 数	37	37	29	26	24
	平均頭数	77	85	100	93	88
馬	頭 数	166	114	108	75	90
豚	頭 数	58,426	54,251	44,649	48,661	46,398
め ん 羊	頭 数	27	41	27	16	98
鶏	羽 数	—	272	985	924	238
ブロイラー	羽 数	1,534,502	1,705,204	1,904,519	2,228,270	2,389,746

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

家畜の飼養動向は、「乳牛」の頭数は令和5年で2,638頭であり、減少で推移しています。

また、「肉用牛」については、令和5年で2,112頭であり、農家戸数の減少や飼料等生産資材費などの高騰などにより減少傾向にあります。

8. 農業生産額の推移

(1) 作物別農業生産額の推移

(単位：千円)

年 次	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
て ん 菜	4,290,933	3,420,357	3,148,527	3,921,211	3,423,396
馬 鈴 し ょ	3,491,089	3,356,870	3,378,788	3,025,613	3,287,309
麦 類	2,478,953	2,229,915	2,887,989	3,209,835	4,148,706
豆 類	163,202	164,462	289,083	331,259	465,224
野 菜	919,317	945,273	391,109	203,183	139,427
わ さ び	160,465	119,308	64,545	39,037	37,950
果 樹	—	54,851	62,179	50,567	31,480
合 計	11,503,959	10,291,036	10,222,220	10,780,705	11,533,492

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

令和5年は、主要畑作3品のうち、「馬鈴しょ」は、平成27年度に発生した「ジャガイモシロシストセンチュウ」などの影響による作付面積の縮小により生産額が減少し、「てん菜」は、高温による褐斑病の発生もあり、計画を下回りました。「麦類」は、「馬鈴しょ」から「小麦」への作付変更によって作付面積が拡大し、生産額が増額しています。

また、豆類については、作付面積の拡大により増額傾向にありますが、野菜（長いも、玉ねぎ等）については、作付面積の減少により生産額も減額傾向にあります。

(2) 畜産物生産額の推移

(単位：千円)

年 次	平成 15 年	平成 20 年	平成 25 年	平成 30 年	令和 5 年
個 体 販 売	仔牛（雌）	乳用牛	乳用牛	乳用牛	乳用牛
	仔牛（雄）	282,323	93,438	130,060	239,609
	肉用牛	41,009			
	廃用牛	258,596	313,292	611,196	613,353
	馬	40,718	59,631	63,920	75,459
そ の 他		5,413	823	1,725	1,413
	牛乳	1,472,466	1,311,674	1,401,682	1,499,436
	畜肉	5,063,587	7,086,897	7,559,241	8,493,276
	ブロイラー	5,266,357	7,932,675	8,167,895	10,509,000
合 計 (商系を除く)	(うち商系)	10,329,944	15,019,572	15,727,136	19,002,276
		12,389,460 (2,059,516)	16,798,430 (1,778,858)	17,935,719 (2,208,583)	21,431,546 (2,429,270)
					24,275,941 (2,054,557)

(資料：「網走市統計書」・「あばしりの農業」)

商系を除く畜産物生産額は、平成25年以降、肉用の黒毛素牛の個体販売額数が安定していましたが、コロナ禍による枝肉価格の低迷や、肉用子牛価格の下落などにより減少傾向にあります。

第2章 網走市農業振興計画の背景と目標

1. 第13期 網走市農業振興計画の背景

平成30年度（2018年度）に「第12期網走市農業振興計画」を策定して以降、国外における紛争や急速な円安などにより、燃料・肥料・飼料などの農業生産資材価格は非常に高い水準で推移している状況にあります。

一方、国内でも少子高齢化や人口減少による国内市場の縮小やコロナ禍による食生活の変化に伴う消費者ニーズの多様化、生産者の減少・高齢化による後継者問題・労働力不足問題に加え、近年の気候変動・地球温暖化などによる集中豪雨や長雨、酷暑に対応するための防除体制の見直しや2024年物流問題による影響など、多様な課題への対応が求められています。また、国内外での口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ、豚熱・アフリカ豚熱等の発生により、より一層の防疫体制の強化と、食の安全・安心の確保が求められています。

こうした情勢の中で、国では令和3年に環境保全などの取り組みとして「みどりの食料システム戦略」を策定し、また、本年5月に「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正され、新たに食料安全保障の確立を規定したほか、農業者が再生産に意欲的に取り組める適正な価格形成に向けた仕組みを導入することとされており、現在、新たな基本計画の策定が進められています。また、道でも「第7期北海道農業・農村振興推進計画」の策定が進められています。

オホーツク網走農業協同組合においても、「第5次農業振興計画（令和6年度～令和10年度）」が策定されており、網走市としても、国の基本計画の内容を注視しつつ、地域農業の振興のため、農協の農業振興計画との基本的な方向性及び具体的な基本目標等との整合性を図りながら、連携して計画を策定する必要があります。

今回策定する「第13期網走市農業振興計画」は、これまでの振興計画の内容と成果を踏まえ、網走市における更なる農業の振興と地域の活性化を目指して策定することとし、策定にあたっては、基礎資料とするべく農業者や関係機関・団体へのヒアリング調査、農業経営の現状や展望・課題、また、市民に農業や食に対するアンケートを実施し、幅広い考え・意向を把握するよう努めております。

本計画の基本目標は「国際情勢や気候変動に対応し、持続的に発展し続ける農業を目指して」です。この基本目標を実現するために4つの個別目標と13の方策を立てております。

また、本計画の計画期間を令和7年度（2025）～令和11年度（2029）の5年間とし、前述した国内外の課題に対し、網走市ならびに農業関係機関や関係団体、農業者を含めた網走市民が一体となって、環境との調和を図りつつ持続可能な農業生産体制の確立に向けた取り組みがますます重要となっています。

今後、計画の推進に大きな影響を与える変化が生じた場合には、網走市農林課が中心となって、網走市農業委員会、オホーツク網走農業協同組合、網走農業改良普及センター、東京農業大学など関連機関や農業者の他、必要に応じて市民と広く連携して適宜見直しを行います。

2. 第13期 網走市農業振興計画の目標と方策

(1) 基本目標

「国際情勢や気候変動に対応し、持続的に発展し続ける農業を目指して」

本計画は、「国際情勢や気候変動に対応し、持続的に発展し続ける農業を目指して」を基本目標とし、4つの個別目標とそれらに対応した13の方策を定めます。

個別目標① 新技術を活用した農業基盤の確立と多様な課題への対応	
方 策	(1) 持続可能な農業経営の基盤強化のための整備・確立 (2) スマート農業の活用に向けた新技術・機器の導入を支援 (3) 重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する支援 (4) 野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する支援
個別目標② 多様な担い手の育成・確保と技術の向上	
方 策	(5) 担い手・農業後継者の育成及び労働力の確保・定着を支援 (6) 農業者の技術並びに知識の習得に対する取り組み (7) 意欲ある農業者の取り組みを支援
個別目標③ 安心・安全な農畜産物の生産と新規作物への取り組み	
方 策	(8) 安心・安全な農畜産物の生産と地産地消・食育活動に対する取り組み (9) 地域ブランド化による産地形成への取り組み (10) 新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援
個別目標④ 環境と調和した豊かさと活力ある農村環境づくり	
方 策	(11) 生活環境の整備・拡充による定住条件の確保への取り組み (12) 快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立への取り組み (13) 農村地域の魅力発信と農村景観の維持への取り組み

(2) 基本目標に向けての個別目標と方策

個別目標① 新技術を活用した農業基盤の確立と多様な課題への対応

方策(1) 持続可能な農業経営の基盤強化のための整備・確立

網走農業の生産力を確保するうえで、生産性の高い農業生産基盤の整備・確立は不可欠の要素です。網走市では馬鈴しょ・麦類・てん菜の畑作三品と豆類の生産を基幹とし、野菜・酪農・畜産など、地域特性に応じた農業展開に対応して支援を展開します。より効率的かつ高い収益性を確保するための生産基盤整備・確立や営農組織整備への取り組みを支援します。安定した農業経営を目指すための農地流動化や農地集積についても引き続き取り組みます。近年、地球温暖化による気候変動に起因した集中豪雨や長雨などによる農地被害や、高温による病害虫の発生や家畜の体調管理など農畜産物への影響等も懸念されます。品質の良い農畜産物を安定的に生産するため、地力増進対策や土づくりを推進し、安定した生産量確保のため種苗対策への取り組みを支援します。

また、農業生産活動による環境負荷を軽減するため、減肥・減農薬や家畜排せつ物の適正処理と有効活用、農業資材・廃棄プラスチック類の処理など環境保全型農業を推進します。

方策(2) スマート農業の活用に向けた新技術・機器の導入を支援

燃料や肥料などの農業生産資材価格の高止まりが続く中で、安定的な農業生産基盤を確立するためにも、技術革新に即応した先端技術の導入が必要です。近年とくに情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）を活用した GPS やドローンなどの先端技術が、農業の省力化・無人化や広域化による生産コストの引き下げに寄与する技術として認識されており、生産性向上にも貢献するスマート農業の推進に向けた機器導入や操作技術習得のための取り組みを支援します。

一方で農業機械の大型化・自動化は、予期せぬ農作業事故発生の可能性も示唆されており、更なる安全管理の取り組みを推進します。

方策(3) 重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止と家畜伝染病に対する支援

平成 27 年（2015）年 8 月に網走市で国内初のジャガイモシロシストセンチュウが確認されてから、緊急防除対策を継続して実施しており、現時点ではほとんどの圃場で検出限界以下となっております。今後も植物防疫法に基づく防除対策により、重要病害虫の侵入・拡散・まん延防止に向けた対策について、引き続き国・道・農業改良普及センター・農協など関係機関と連携して実施し、合わせて検出限界以下となった圃場の取り扱いについて、種芋圃場確保の観点から関係団体とともに国と協議を行っていきます。

また、令和 4 年度（2022）に網走市内で高病原性鳥インフルエンザが発生しており、国内道内

では毎年、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫、豚熱など家畜伝染病の発生があり、発生することで地域経済や社会にも多大な影響を及ぼすことから、「発生の予防」「早期の発見・報告」「迅速な初動体制」を、日頃より関係機関と協力し準備・訓練・確認などの対策と支援を行います。

方策（４）野生鳥獣による農業被害の防止対策に対する支援

野生鳥獣は、地域生態系を構成する重要な要素ですが、エゾシカやカラスに加え、近年ではヒグマの出没が多く、農業被害や人的被害を引き起こす問題を発生させています。この要因を把握して適切な対策を講じることが被害を軽減するために重要です。農業への被害状況を把握し、周辺市町や関係機関と連携しながら被害防止活動や侵入防止柵の設置・維持管理、狩猟者の確保・育成に向けた対策に取り組むほか、国や道に対し広域のかつ積極的な野生鳥獣の駆除対策を要請します。

個別目標② 多様な担い手の育成・確保と技術の向上

方策（５）担い手・農業後継者の育成及び労働力の確保・定着を支援

農業への強い意欲と情熱を持った農業者の存在が、網走農業の活力ある持続的な発展を支えます。網走市では関係機関と連携して、次代の農業の担い手の育成・確保に取り組めます。後継者対策としての実践的な研修プログラムなど将来の網走農業を牽引するリーダー育成を目的とする各種事業を支援します。配偶者対策についても担い手の実情に応じて取り組めます。安定した生産基盤を構築するために、多様な担い手の育成に配慮した若い世代に対し、研修の実施など農業後継者への就農支援に取り組めます。担い手確保対策の一環として、新規参入就農や第三者継承、期間労働者（外国人労働者など）についても支援します。

また、農繁期に発生する労働力不足や冠婚葬祭、疾病など突発的に発生する人手不足に対応して、農作業受委託組織（コントラクター）の充実や酪農ヘルパー組織など、農作業を支援する体制整備に取り組めます。

方策（６）農業者の技術並びに知識の習得に対する取り組み

農業の現場には常に新しい農業技術や栽培品目の導入が検討されており、最新かつ多様な情報収集が必要です。網走市では、農業者を対象とする農業生産技術や農業経営体の育成促進、農業経営の経営改善や体質強化、複合化や多角化に関する講演会・勉強会の開催、農業者の先進事例地域への視察研修など、知見を広める活動を支援します。

方策（７）意欲ある農業者の取り組みを支援

認定農業者や集落営農など意欲ある農業者に対して、平成 23 年度（2013）から経営所得安定対策が実施されており、畑作物の直接支払い交付金と収入減少影響緩和交付金は、将来を見据えることのできる所得安定対策として継続的に支援します。

近年の農業が様々な環境変化や課題に直面しているなかで、農業者自らがそれぞれの課題に取り組むことに支援します。また、持続可能な地域農業を構築していくためには、営農集団や機械利用組合を基礎とした農業経営の効率化や低コスト化への取り組みや、農業経営の法人化に関する情報収集や提供などへの支援を行います。

また、女性が農業経営に参画し多様な能力を発揮できる環境作りを支援します。

個別目標③ 安心・安全な農畜産物の生産と新規作物の取り組み

方策（８）安心・安全な農畜産物の生産と地産地消・食育活動への取り組み

地元でとれた生産物を地元の飲食店や家庭で消費する「地産地消」の推進により、地域内の食料自給率を高めるだけでなく、市民の健康と豊かな食生活の実現が期待されます。また、環境負荷を軽減した安全・安心な生産者の顔が見える新鮮な農畜産物を通して、生産者の意欲向上や生産者と消費者の結びつきを強くする効果も期待されます。

網走市では「地産地消」の取り組みを積極的に推進し、市内学校給食における網走産農畜産物の利用拡大を引き続き推進します。イベントの主催・共催をはじめ、市民や関係団体の活動と連携しながら、子どもだけでなく保護者や市民全体の食育を推進し、市民の健康で豊かな生活の実現を目指します。

方策（９）地域ブランド化による産地形成への取り組み

地域農業を持続可能な産業として維持・発展させていくために、農畜産物の生産力を高めるとともに、農畜産物の付加価値を高める取り組みも重要です。網走市では、網走産農畜産物を利用した加工食品や新しい特産品の研究・開発を支援します。

また、網走で生産された農畜産物のブランド力の強化が求められています。地域の消費者にとどまらず、「ふるさと納税」などでの PR や他都市でのイベント参加、マスメディアの取材など様々な機会を通じて網走産農畜産物の認知度の向上とイメージアップに取り組みます。

方策（10）新規作物の導入に対する研究・取り組みへの支援

農業の経営規模の拡大や海外からの輸入農畜産物との競争が予測される中、網走農業の基幹作物である澱粉原料用馬鈴しょ、小麦、てん菜などの土地利用型作物を中心とした輪作体系の中での新規作物の導入が課題となっています。網走市では近年、豆類の生産が増えていますが、健康機能性に着目して「もち麦」の生産振興にも取り組んでおり、また、気候変動に伴い、生産可能となる作物や品種の導入など、需要に応じた新規作物の研究・取り組みを支援します。

個別目標④ 環境と調和した豊かさと活力ある農村環境づくり

方策（11）生活環境の整備・拡充による定住条件の確保への取り組み

農業者が安心して定住できる暮らしの生活環境の整備・拡充が、網走農業の持続的な発展の基盤になります。網走市では、快適で心豊かに暮らしていけるための営農環境の整備に取り組みます。

安全な飲料水の供給と生活排水処理施設の整備、生活道路の整備や光回線を活用した情報発信体制の充実など快適な生活環境を確保するため、地域の実情に即した必要な施策を実施します。

方策（12）快適で心豊かに暮らせる生活環境の確立への取り組み

地域で安全に安心して暮らすには、地域コミュニティの充実が必要です。網走市では、子どもから高齢者まで快適に生活できる環境の実現を目指します。移動型医療サービスの取り組みや、へき地保育園の運営委託・給食費無償化、スクールバス運行経路の増設など子育て中の農業者、とくに女性農業者が出産・子育てと農作業を両立させるための支援のあり方について推進します。

方策（13）農村地域の魅力発信と農村景観の維持への取り組み

農業・農村には「食」を支えているだけではなく、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、多面的機能が備わっています。近年、インバウンドの増加や、グリーンツーリズム・体験型観光への取り組みが行われていますが、一方、圃場や農場への観光客の無断立ち入りなど病虫害や家畜伝染病の発生が懸念されています。

このような課題の整理や対策について検討を進めながら、網走市の持つ農村地域の魅力を発信するために、農村景観や森林の整備、観光資源としての農業・農村の多面的機能の活用、農業に関係する伝統芸能や郷土料理など文化の伝承に取り組む団体の活動、農業関連資料・開拓の歴史を伝える記念碑などの史跡を管理・保全する取り組みを支援します。

3. 目標とする農業所得等

網走市において、現に成立している優良な経営な事例を踏まえて、農業経営の発展を目指し農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者と遜色ない年間農業所得及び年間総労働時間の水準を確保することができるものとし、目標年度までの5か年の平均として農業所得と総労働時間の目標を次のとおりとします。

(1) 年間農業所得

1 個経営体あたり 1,600 万円程度とします。

(2) 年間総労働時間

主たる農業従事者 1 人あたり 1,700～2,000 時間程度とします。



4. 目標とする指標

1. 目標指標

内 訳 (単位)		基準年 (R6)	目標年 (R11)	対比率
農 家 戸 数 (戸)		307	297	96.7%
農 用 地 面 積 (ha)		14,293	14,324	100.2%
農 家 人 口 (人)		1,516	1,476	97.4%
農 業 就 業 人 口 (人)		956	936	97.9%
農 業 生 産 額 (百万円)		14,907	15,383	103.2%
内 訳	農 産 (百万円)	12,303	12,773	103.8%
	畜 産 (百万円)	2,604	2,610	100.2%
農 業 所 得 額 (百万円)		5,024	5,076	101.0%
一 戸 当 たり 平 均	耕 地 面 積 (ha)	46.4	48.2	103.9%
	就 業 人 口 (人)	3.11	3.15	101.3%
	農 業 生 産 額 (千円)	48,557	51,795	106.7%
	農 業 所 得 額 (千円)	16,365	17,092	104.4%
就業者一人当たり農業所得 (千円)		5,255	5,423	103.2%

指標の考え方

農家戸数	基準年は、「令和6年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、前期計画期間の増減率を参考に試算。
農用地面積	基準年は、「令和6年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、「網走市農業振興地域整備計画書（平成30年度見直し）」より引
農家人口	基準年は、「令和6年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、前期計画期間の増減率を参考に試算。
農業就業人口	基準年は、「令和6年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、「農家人口」の増減率を参考に試算。
農業生産額	基準年は、オホーツク網走農業協同組合の実績値及び「令和6年度あばしりの農業」より引用。また、目標年数値は、オホーツク網走農業協同組合の生産計画等を参考に試算。
農業所得額	基準年は、オホーツク網走農業協同組合からの報告数値。また、目標年数値は、農業生産額に対する平均所得率を参考に試算。※なお、専従者給与などの経費を含んだ金額を記載。

2. 農産及び畜産指標の詳細

内 訳 (単位)				基準年 (R6)	目標年 (R11)	対比率
農 産	麦 類	大 麦	ビール大麦 (ha)	1, 098	1, 106	100. 7%
			も ち 麦 (ha)	0. 23	440	1913. 0%
		小 麦	秋まき小麦 (ha)	3, 208	2, 724	84. 9%
			春まき小麦 (ha)	332	273	82. 2%
			小 計 (ha)	3, 540	2, 997	84. 7%
		計 (ha)		4, 638	4, 543	98. 0%
	豆 類	大 豆 (ha)		436	523	120. 0%
		小 豆 (ha)		553	610	110. 3%
		菜 豆 (ha)		56	17	30. 4%
		計 (ha)		1, 045	1, 150	110. 1%
	馬 鈴 し ょ (ha)		2, 156	2, 225	103. 2%	
	て ん 菜 (ha)		2, 921	2, 839	97. 2%	
	わ さ び (ha)		20	20	100. 0%	
	野菜 (青果類) (ha)		196	235	119. 9%	
	果 樹 (ha)		13	13	100. 0%	
	牧 草 (ha)		916	916	100. 0%	
	デントコーン (ha)		310	310	100. 0%	
	合 計 (ha)		12, 215	12, 251	100. 3%	
畜 産	乳 用 牛 (頭)		2, 893	2, 945	101. 8%	
	肉 用 牛 (頭)		2, 112	2, 036	96. 4%	
	馬 (頭)		9	9	100. 0%	

* 表中 野菜 (青果類) には、「馬鈴しょ (食用・加工用)」を含む

* 表中 基準年 (R6) の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の見込み値」及び「令和6年度あばしりの農業」の数値から試算。

* 表中 目標年 (R11) の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

3. 農産物の生産額

内 訳			基 準 年 (R6)			
			面積 (ha)	10 a 当り収量 (kg)	生産量 (t)	生産額 (千円)
麦 類	大麦	ビール大麦	1, 098	435	4, 776	683, 374
		も ち 麦	0. 23	400	1	-
	小麦	秋まき小麦	3, 208	665	21, 333	2, 836, 343
		春まき小麦	332	460	1, 527	279, 400
	計		4, 638	-	27, 637	3, 799, 117
豆 類	大 豆		436	300	1, 308	325, 447
	小 豆		553	270	1, 493	404, 041
	その他豆類		56	-	11	5, 224
	計		1, 045	-	2, 812	734, 712
馬鈴しよ	でんぷん原料用		2, 037	3, 926	79, 973	3, 163, 233
	種 子 用		119	4, 632	5, 512	236, 942
	計		2, 156	-	85, 485	3, 400, 175
て ん 菜			2, 921	7, 196	210, 195	3, 795, 131
わ さ び			20	1, 715	343	42, 532
野菜 (青果類)			196	-	5, 749	474, 750
果 樹			13	-	18	56, 278
牧 草			916	3, 452	31, 620	-
デントコーン			310	5, 964	18, 488	-
合 計			12, 215	-	-	12, 302, 695

* 表中 野菜 (青果類) には、「薬用作物・馬鈴しょ (食用・加工用)」を含む

* 表中 基準年 (R6) の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の見込み値」及び「令和6年度あばしりの農業」の数値から試算。

* 表中 目標年 (R11) の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

内訳	目 標 年 (R11)				対 比 率		
	面積 (ha)	10 a 当り収量 (kg)	生産量 (t)	生産額 (千円)	面積	10 a 当り収量	生産額
ビール大麦	1, 106	425	4, 701	651, 781	100. 7%	97. 7%	95. 4%
もち麦	440	450	1, 980	278, 142	1913. 0%	112. 5%	皆増
秋まき小麦	2, 724	750	20, 430	2, 661, 680	84. 9%	112. 8%	93. 8%
春まき小麦	273	480	1, 310	236, 806	82. 2%	104. 3%	84. 8%
計	4, 543	-	28, 421	3, 828, 409	97. 9%	-	100. 8%
大 豆	523	240	1, 255	364, 487	120. 0%	80. 0%	112. 0%
小 豆	610	300	1, 830	487, 611	110. 3%	111. 1%	120. 7%
その他豆類	17	-	4	1, 588	30. 4%	-	30. 4%
計	1, 150	-	3, 089	853, 686	110. 0%	-	116. 2%
澱粉用	2, 093	4, 020	84, 139	3, 137, 766	102. 7%	102. 4%	99. 2%
種子用	132	3, 180	4, 198	303, 484	110. 9%	68. 7%	128. 1%
計	2, 225	-	88, 337	3, 441, 250	103. 2%	-	101. 2%
てん菜	2, 839	7, 500	212, 925	3, 977, 119	97. 2%	104. 2%	104. 8%
わさび	20	2, 200	440	46, 700	100. 0%	128. 3%	109. 8%
野 菜	235	-	6, 899	569, 700	119. 9%	-	120. 0%
果 樹	13	-	18	56, 278	100. 0%	-	100. 0%
牧 草	916	3, 222	29, 514	-	100. 0%	93. 3%	-
デントコーン	310	5, 014	15, 543	-	100. 0%	84. 1%	-
合 計	12, 251	-	-	12, 773, 142	100. 3%	-	103. 8%

4. 畜産物の生産額

内 訳 (単位)		基準年 (R6)		目標年 (R11)		対 比 率	
		生産量	生産額(千円)	生産量	生産額(千円)	生産量	生産額(千円)
生 乳 (t)		1,554	1,911,905	1,576	1,848,558	101.4%	96.7%
加 工 補 給 金		-	147,580	-	149,211	-	101.1%
小 計 (頭)		1,554	2,059,485	1,576	1,997,769	101.4%	97.0%
乳 用 牛	初生トク(雌) (頭)	23	2,691	16	1,600	69.6%	59.5%
	育 成 牛 (頭)	64	19,392	90	24,300	140.6%	125.3%
	初 妊 牛 (頭)	30	14,550	39	20,670	130.0%	142.1%
	経 産 牛 (頭)	3	690	2	500	66.7%	72.5%
	廃 用 牛 (頭)	305	57,645	384	69,120	125.9%	119.9%
	小 計 (頭)	425	94,968	531	116,190	124.9%	122.3%
肉 用 牛	初生トク(乳) (頭)	442	18,564	462	32,410	104.5%	174.6%
	初生トク(F1) (頭)	327	30,411	348	27,840	106.4%	91.5%
	初生トク(和) (頭)	24	6,168	25	7,500	104.2%	121.6%
	素 牛 (乳) (頭)	-	-	-	-	-	-
	素 牛 (F1) (頭)	225	65,250	228	61,560	101.3%	94.3%
	素 牛 (和) (頭)	456	252,168	497	298,200	109.0%	118.3%
	肥 育 (乳) (頭)	-	-	-	-	-	-
	肥 育 (F1) (頭)	-	-	-	-	-	-
	肥 育 (和) (頭)	49	61,838	46	59,800	93.9%	96.7%
	繁 殖 牛 (和 ・ F1) (頭)	-	-	-	-	-	-
	廃 用 牛 (和 ・ F1) (頭)	63	15,309	34	6,800	54.0%	44.4%
	小 計 (頭)	1,586	449,708	1,640	494,110	103.4%	109.9%
馬	0 歳 (頭)	0	0	-	-	-	-
	成 馬 (頭)	0	0	1	1,500	-	-
	小 計 (頭)	0	0	1	1,500	-	-
合 計		-	2,604,161	-	2,609,569	-	100.2%

*表中 基準年 (R6) の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の見込み値」を参考に試算。

*表中 目標年 (R11) の数値については、「オホーツク網走農業協同組合の生産計画」を参考に試算。

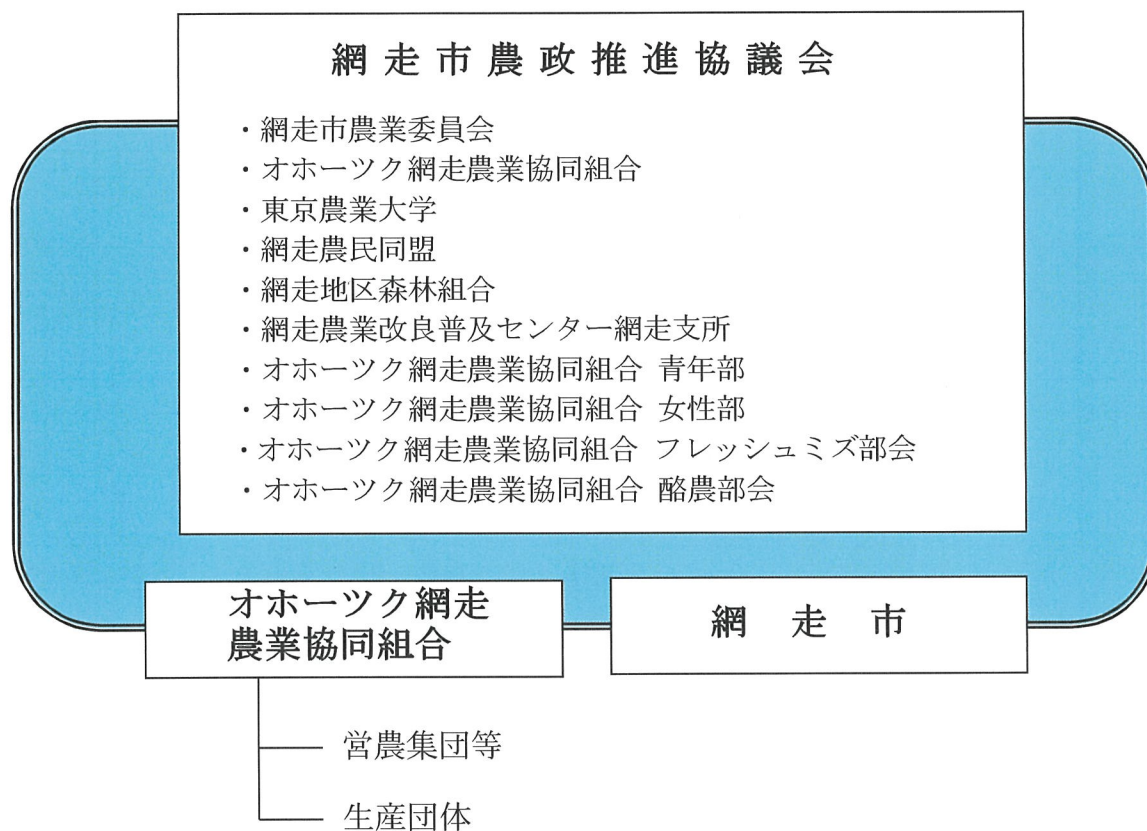
5. 土地基盤整備

(単位：ha、千円)

事業区分	地区名	事業主体	受益面積	事業期間	事業費			事業概要
					総事業費	令和6年度まで	令和7年度以降	
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走西部川向	道	933	H27～R6	2,497,030	2,497,030	0	区画整理＝562.0ha、暗渠排水＝221.9ha 客土＝94.2ha、侵入防止柵＝15.0km 農業用排水施設＝132.8ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走南部東第2	道	663	H30～R8	2,659,000	1,778,093	880,907	区画整理＝438.0ha、暗渠排水＝225.0ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走南部西第2	道	675	R2～R10	2,404,000	1,442,465	961,535	区画整理＝451.3ha、暗渠排水＝207.6ha 客土＝43.8ha、準備休憩施設＝2ヶ所
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走藻琴第2	道	848	R5～R13	3,000,000	337,981	2,662,019	区画整理＝847.7ha
道営畑地帯総合整備事業 (担い手支援型)	網走中部北第2	道	320	R7～R14	1,500,000	0	1,500,000	区画整理＝320.2ha

第3章 農業振興計画推進体制

第13期網走市農業振興計画の達成を図るため、網走市農政推進協議会を中心に、行政、農業関係機関及び農業関係団体が連携を密にし有機的に推進するとともに、地域の創意や発想が十分反映されるよう、農業者をはじめ地域関係者の積極的な参加と協調のもとに推進します。



その他 関係機関・関係団体

- ・ 網走市農業総合管理センター
- ・ 網走市農業再生協議会
- ・ 北海道指導農業士、農業士
- ・ 網走寒冷地農場運営協議会
- ・ 網走市家畜自衛防疫組合
- ・ 網走市畜産クラスター協議会

参考資料

農業に関するアンケート調査結果概要

このアンケート調査は、令和6年2月に第13期網走市農業振興計画の基礎資料とすることを目的に実施しました。

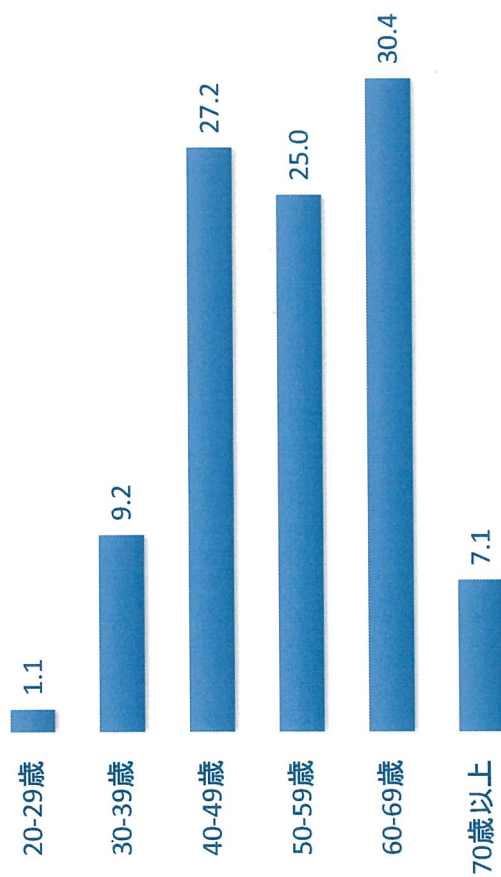
網走市にて農業を営んでいる306世帯及び一般市民2,482世帯（一般市民については無作為抽出）を対象に協力をお願いした結果、農業者が187世帯（61.1%）、一般市民は865世帯（34.9%）の回答を得ました。

アンケート実施概要（結果）

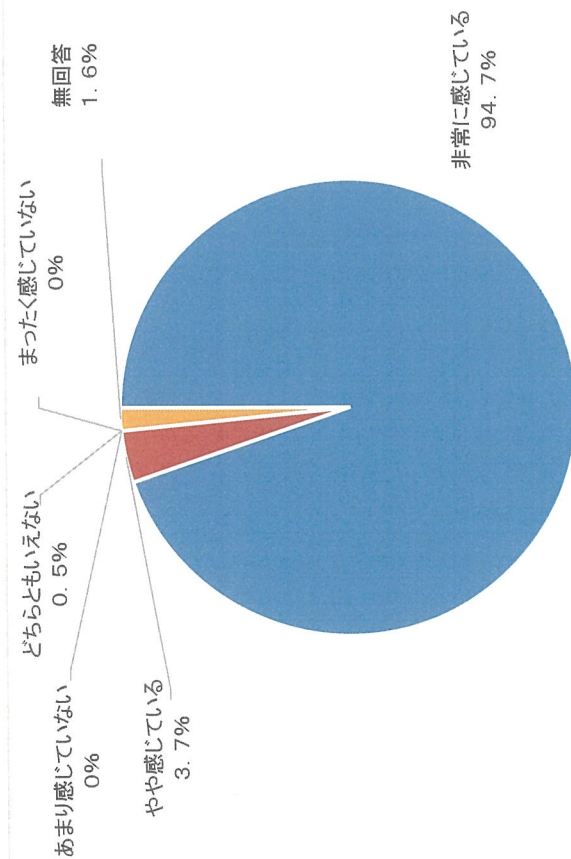
	対象世帯	配布数	回答数	回収率	うちWEBによる回答
農業者	306	306	187	61.1%	68(36.4%)
一般市民	14,509	2,482	865	34.9%	265(30.6%)

アンケート調査の概要 (農業者編)

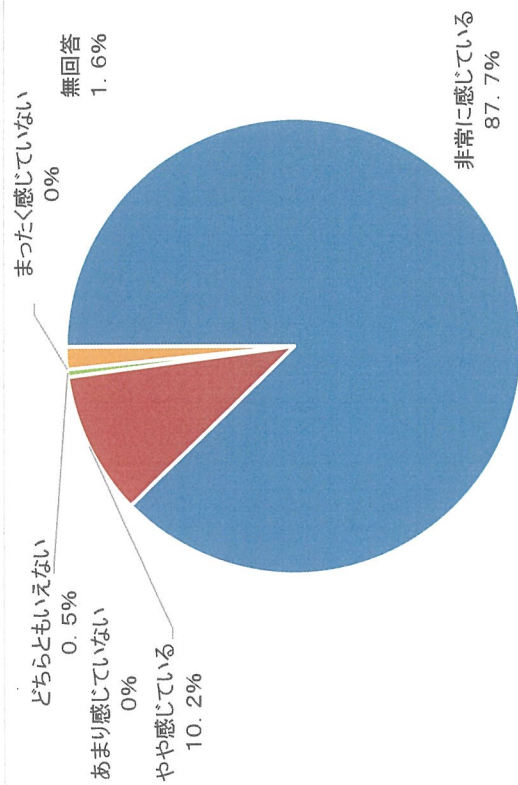
● 回答者の年齢



● 肥料・飼料など農業生産資材価格の高止まりによる農業へ影響について

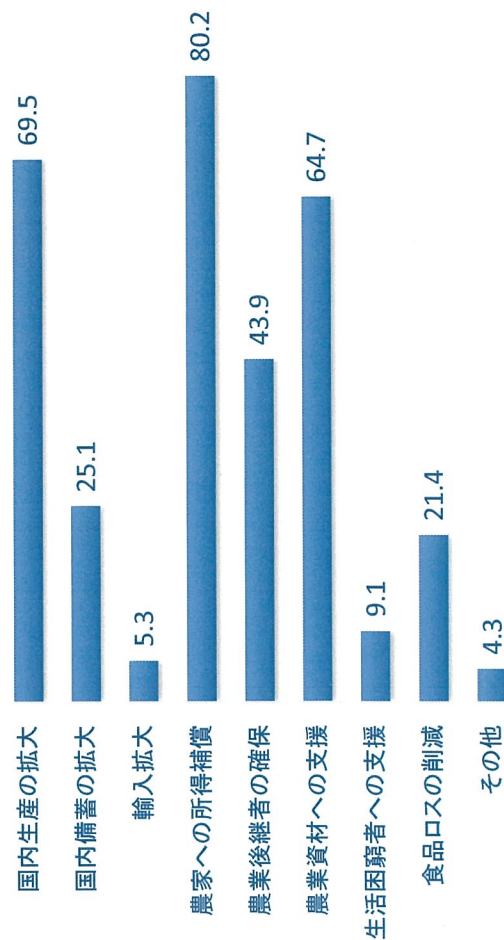


● 近年の酷暑など気候変動による農業への影響について

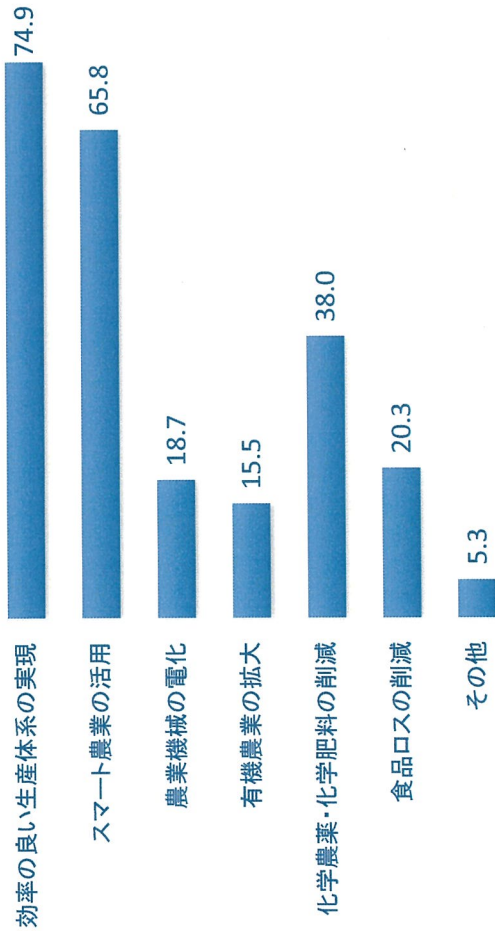


● 今後、良質な食料を合理的な価格で安定的に供給するための重要事項

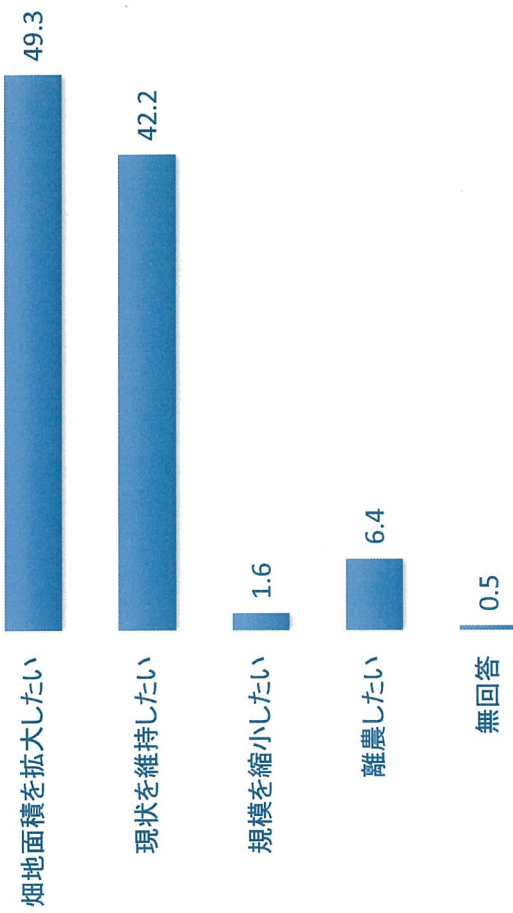
(複数回答・有効回答数187)



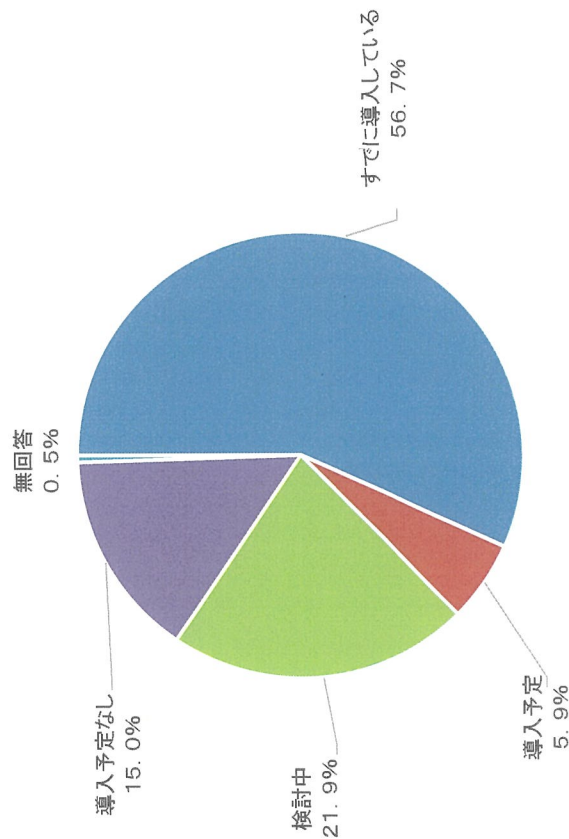
●環境に配慮しつつ、持続的に食料の生産力を上げていくための重要事項
(複数回答：有効回答者数187)



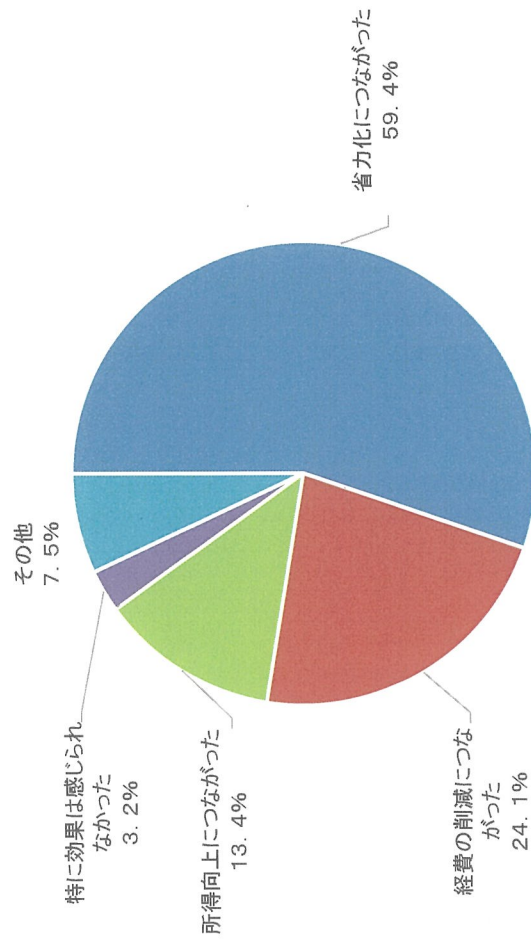
●今後5年くらいの経営について



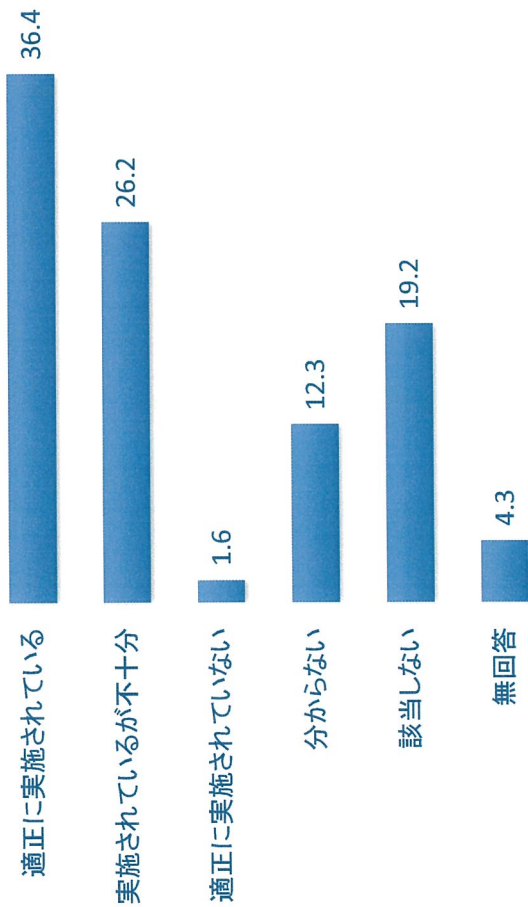
●ドローンや搾乳ロボットなどスマート農業機器の導入について



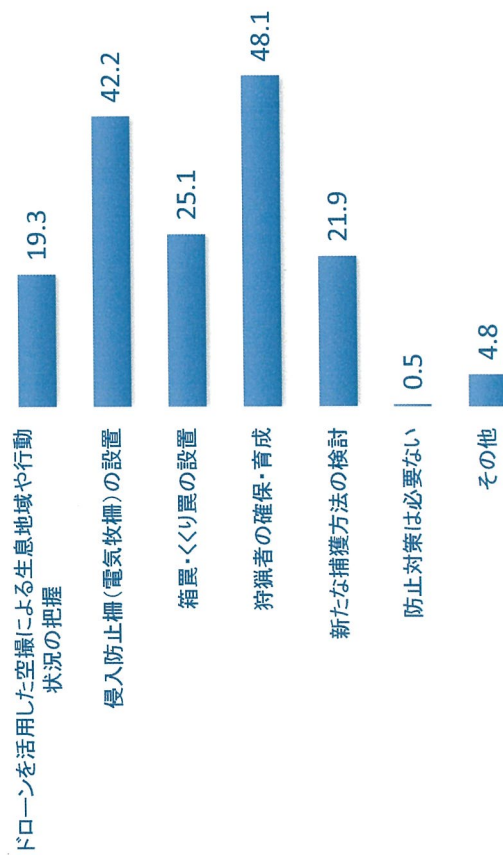
●導入したスマート農業機器の効果について



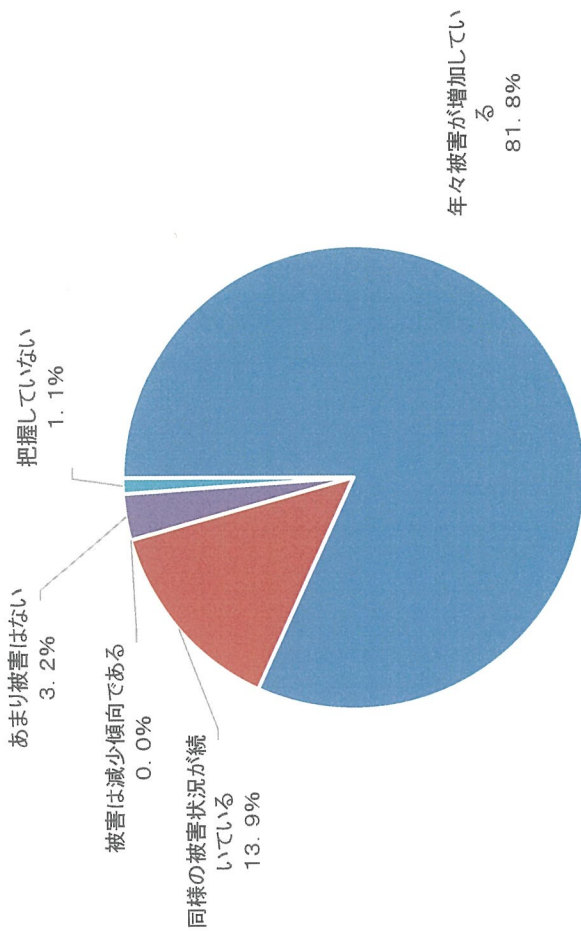
●ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除に対する取り組みについて



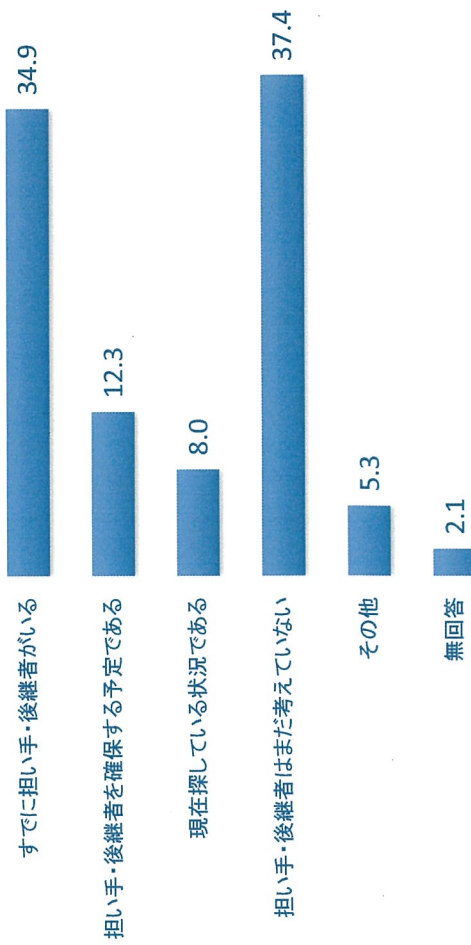
●有害鳥獣による被害を防止するための効果的な対策について
(複数回答:有効回答者数187)



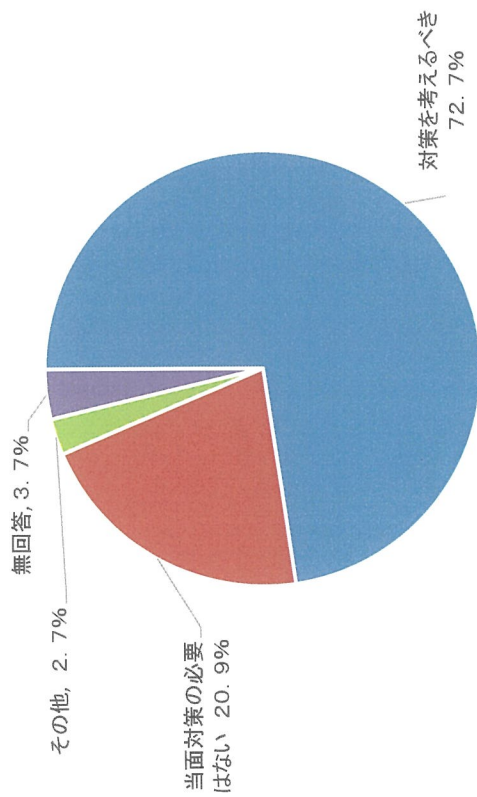
●エゾシカによる被害状況について



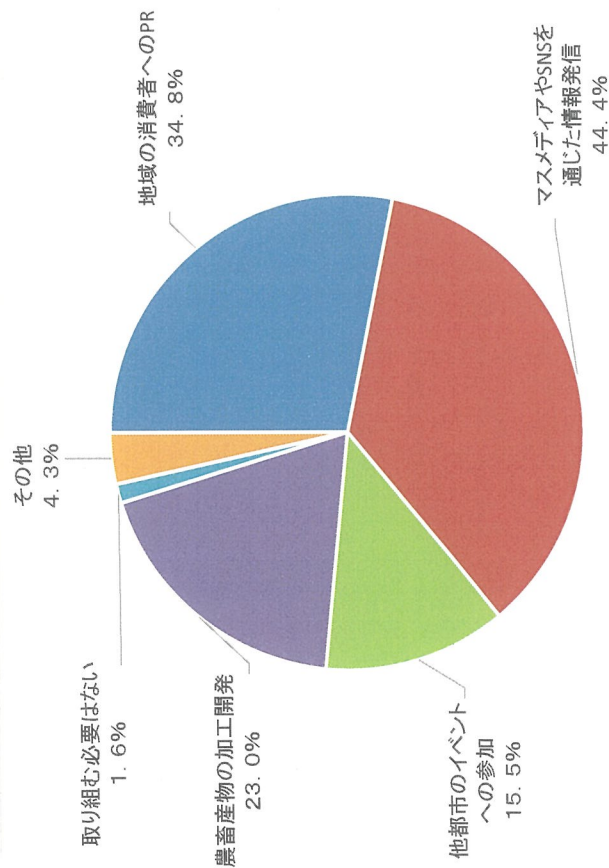
●担い手(若手農業者)・後継者の確保の状況について



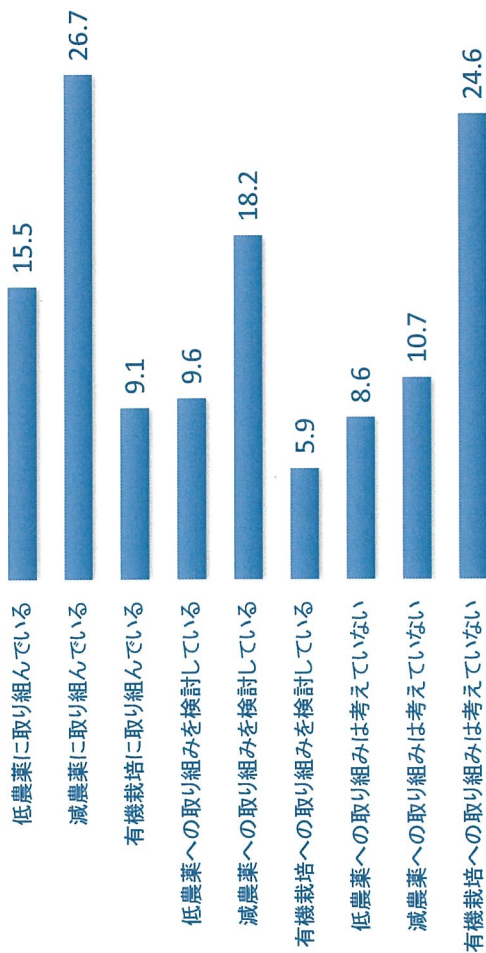
●農家以外からの新規参入者対策の必要性について



●地場産物のブランド化強化のための重要事項について(複数回答：有効回答者数187)

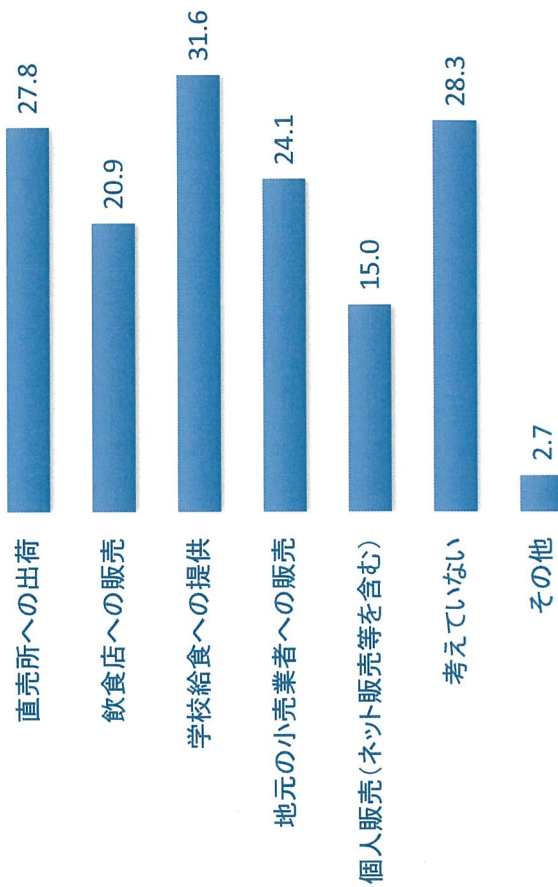


●野菜等の低農薬・有機栽培などへの取り組みについて(複数回答：有効回答者数187)

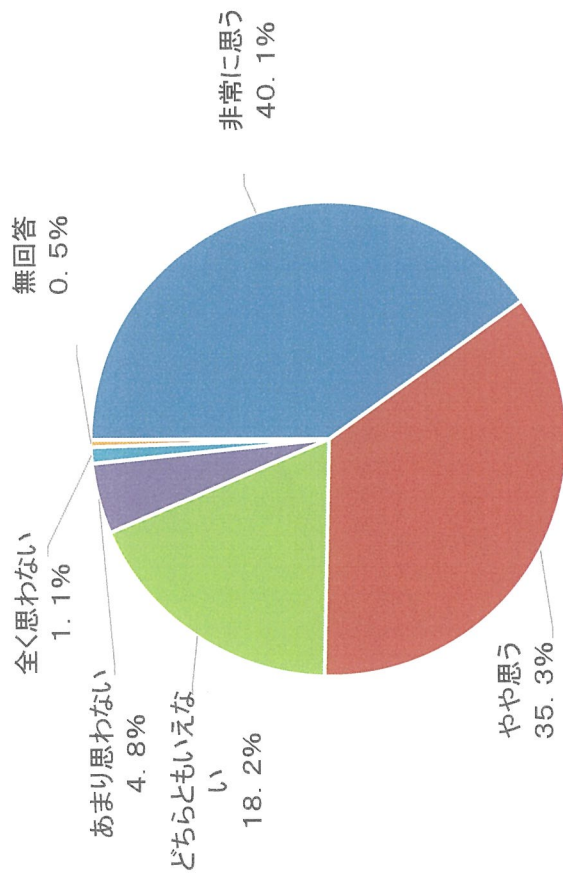


●地産地消に関して今後取り組みたい、又は継続したいと考えていること

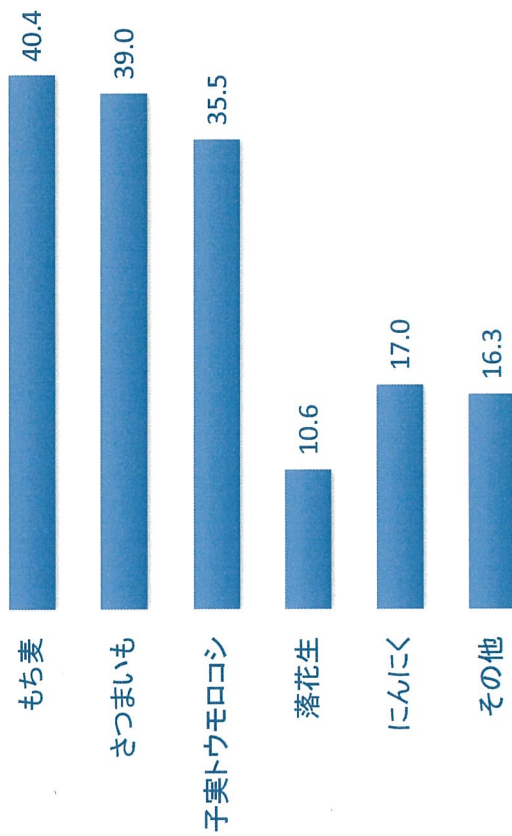
(複数回答：有効回答者数187)



● 今後、新規作物の導入の必要性について

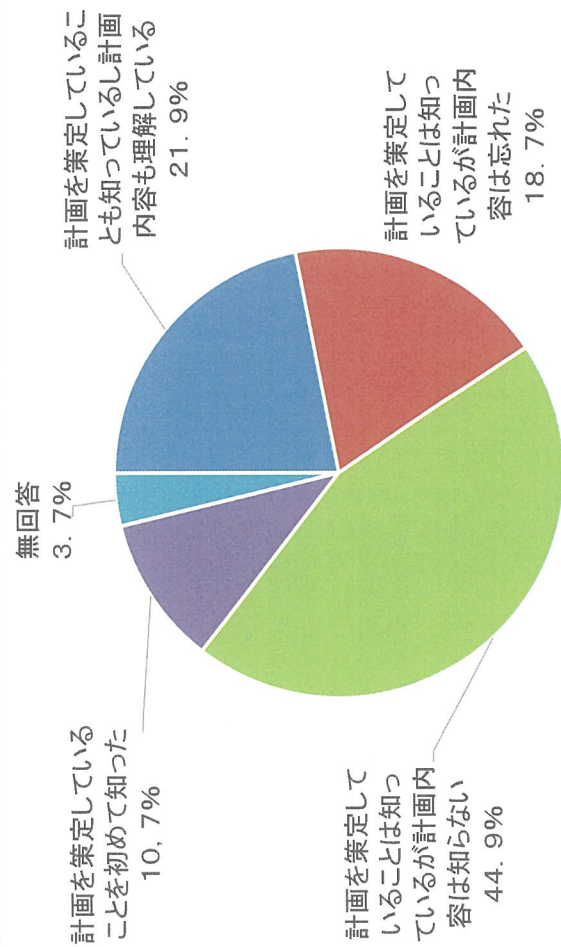
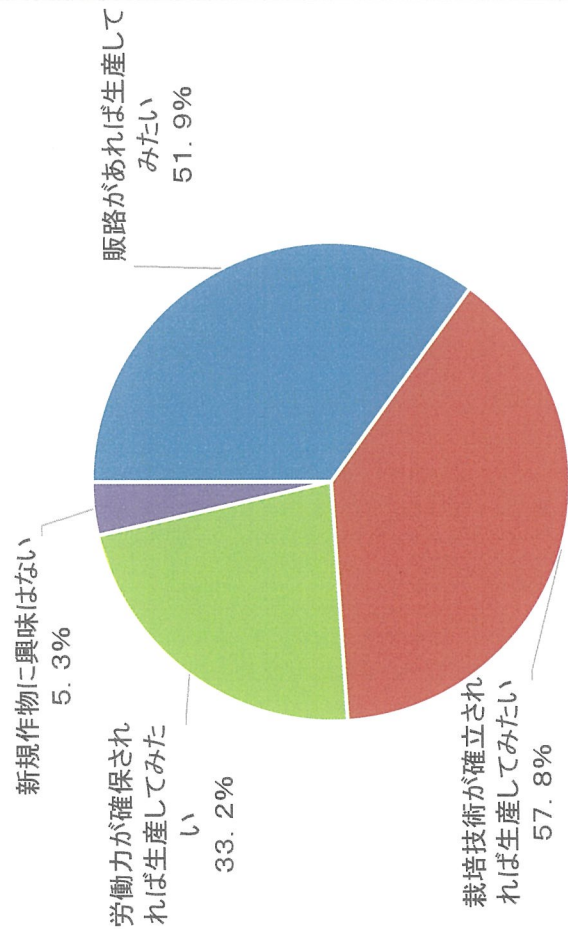


● 新規作物として取り组みたい品目 (複数回答:有効回答者数141)

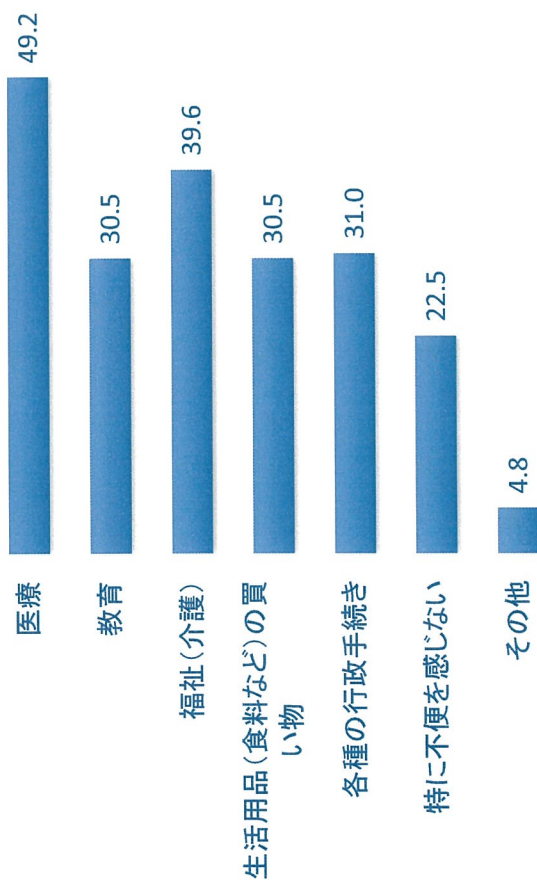


● 新規作物の生産について

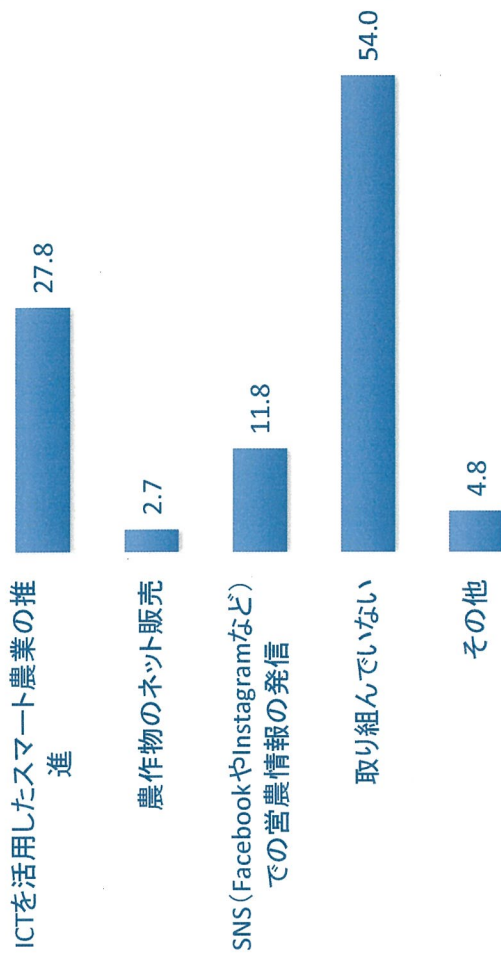
(複数回答:有効回答者数187) ● 現在の農業振興計画について



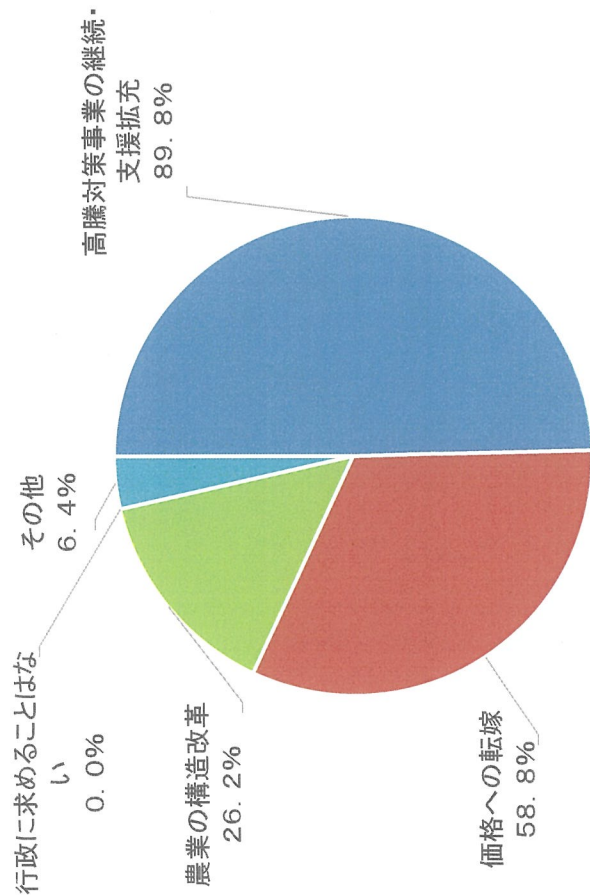
●日常生活で郊外から利用する際に不便に感じること (複数回答:有効回答者数187)



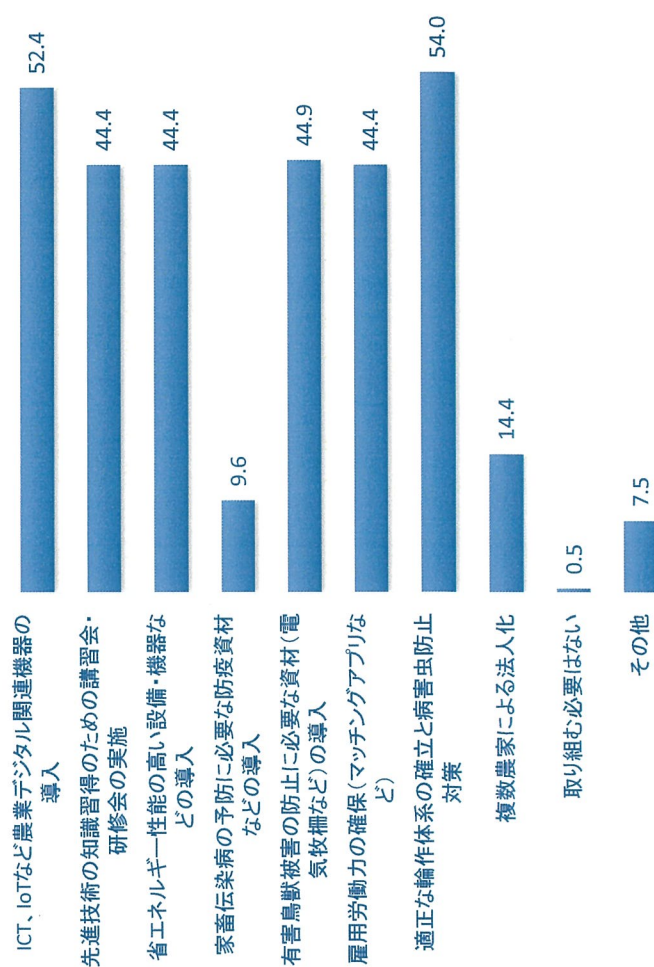
●郊外地区に光回線が整備されたことで、新しく取り組んだこと (複数回答:有効回答者数187)



●今後、行政に求めること (複数回答:有効回答者数187)

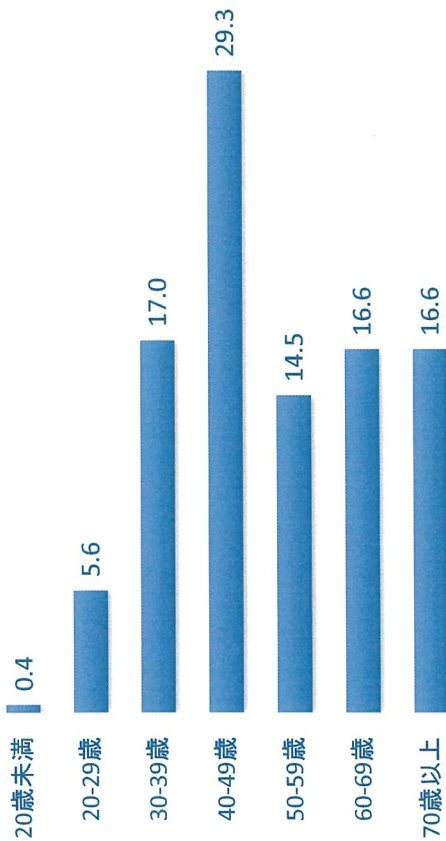


●今後も農業が発展していくためにの重要事項 (複数回答:有効回答者数187)



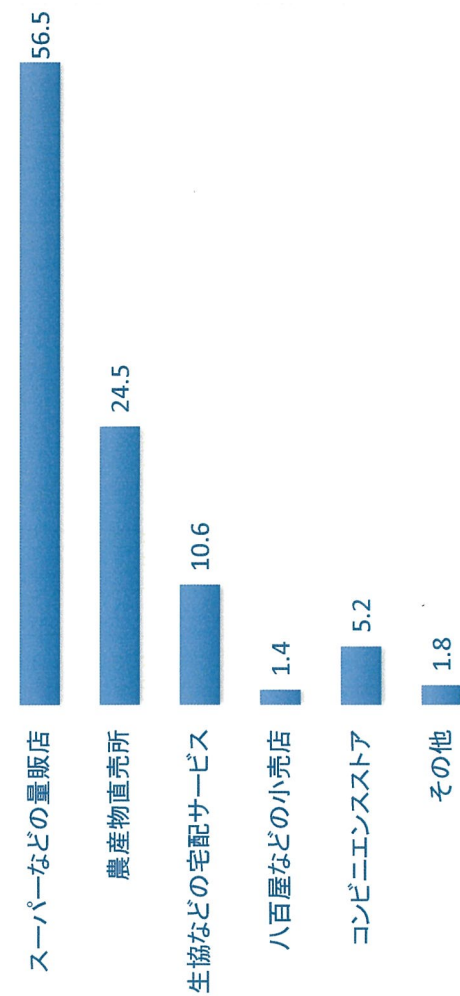
アンケート調査の概要 (一般市民編)

● 回答者の年齢

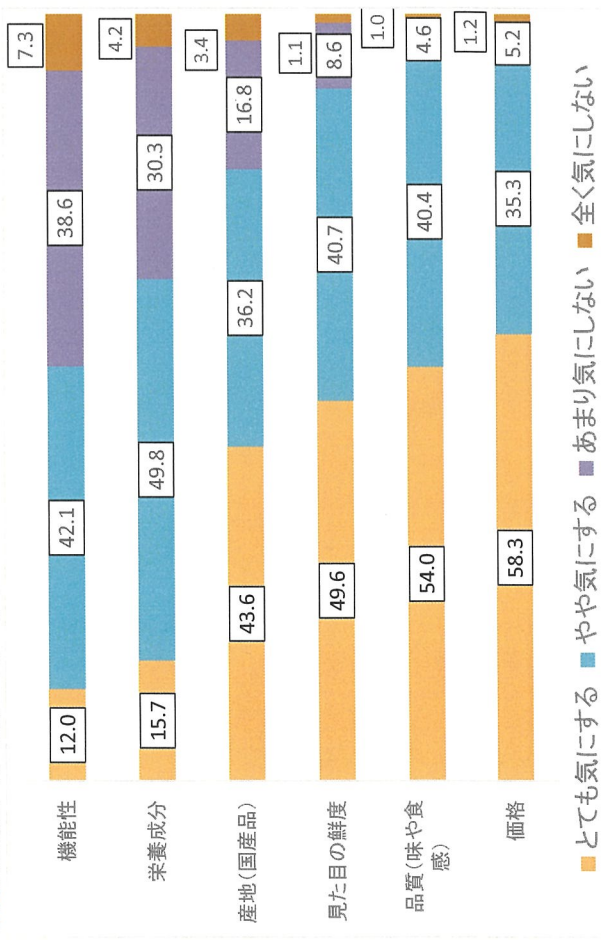


● 農産物を購入する際、主にどこで購入しますか

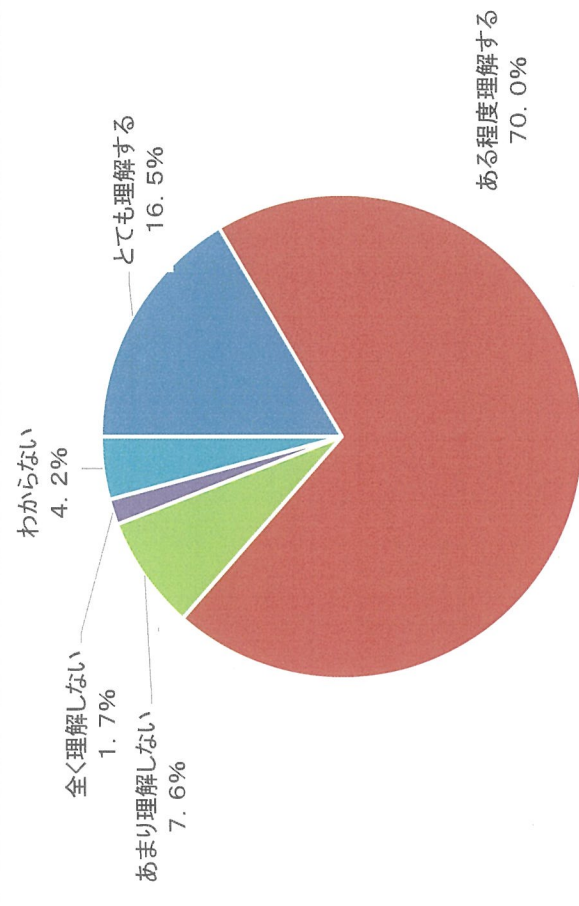
(複数回答:有効回答数1485)



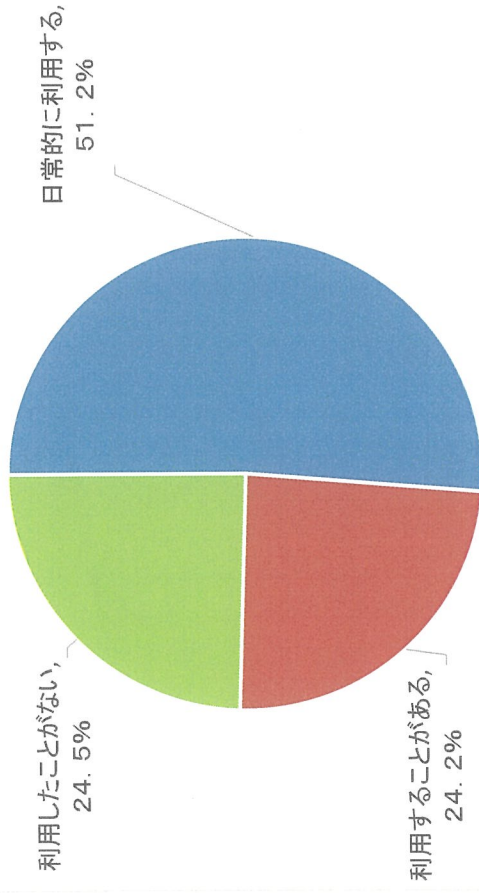
● 野菜を購入する時に気になること



● 近年上昇している肥料や飼料のコストが、価格に反映されることについて理解しますか

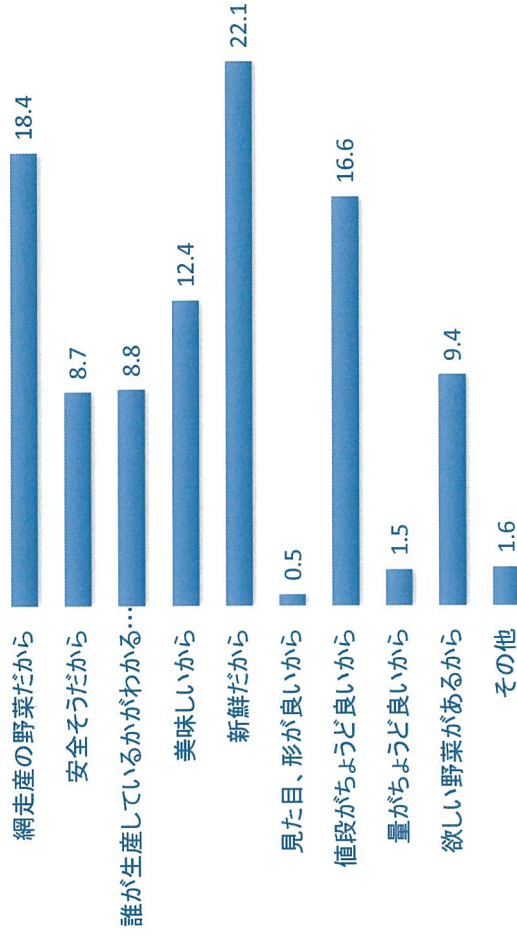


●市内直売所を利用することはありますか

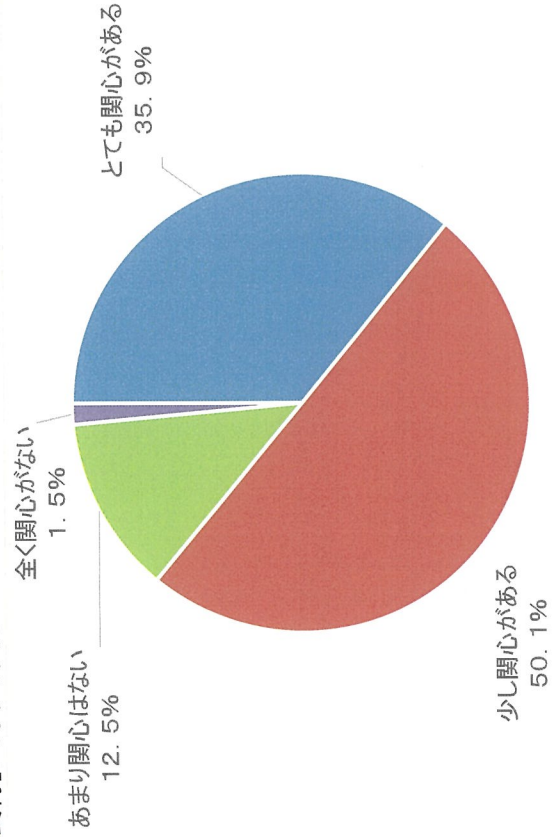


●市内直売所を利用するのはどのような理由が大きいですか

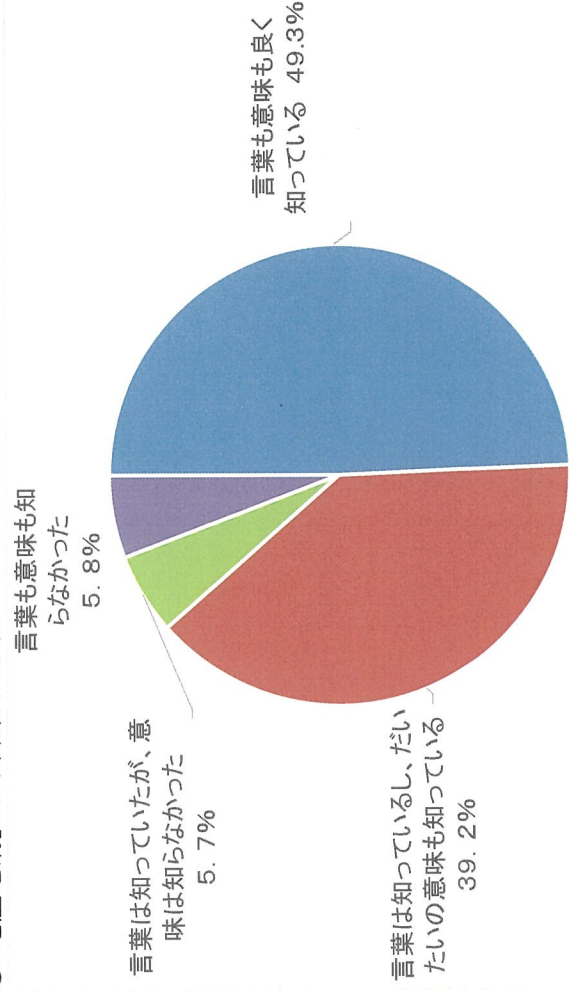
(複数回答:有効回答数1933)



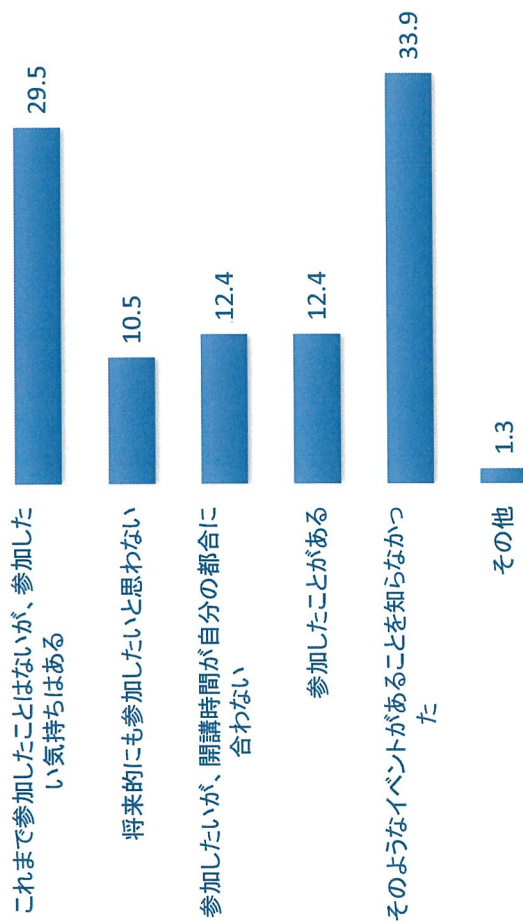
●「食育」に対する関心



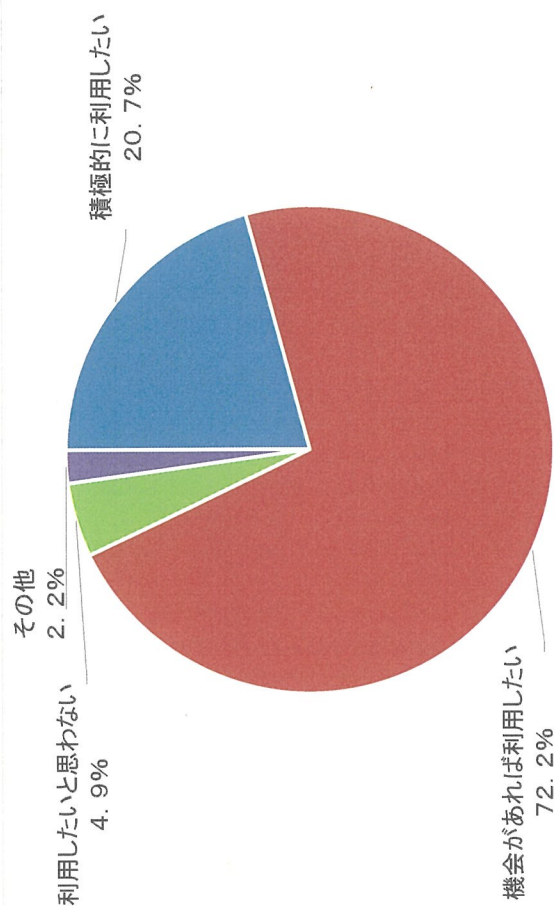
●「地産地消」という言葉や意味について



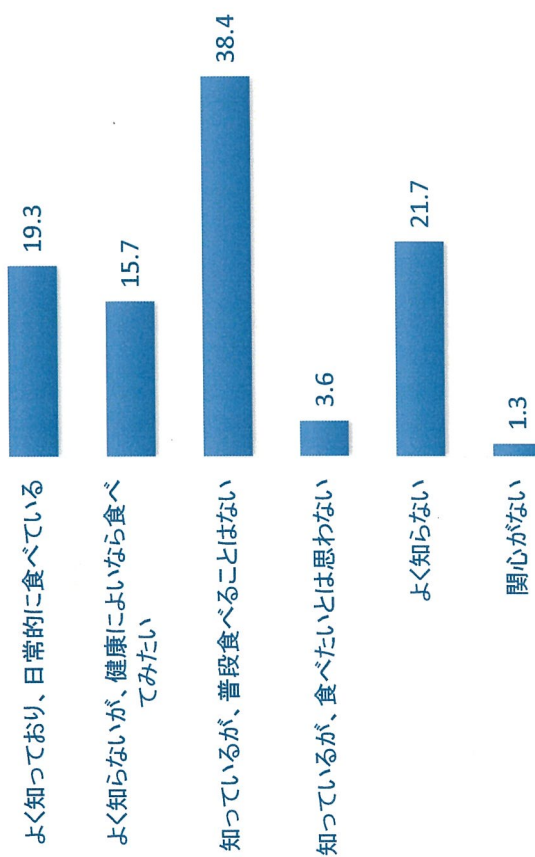
●「食育」や「地産地消」に関するイベントへの参加について



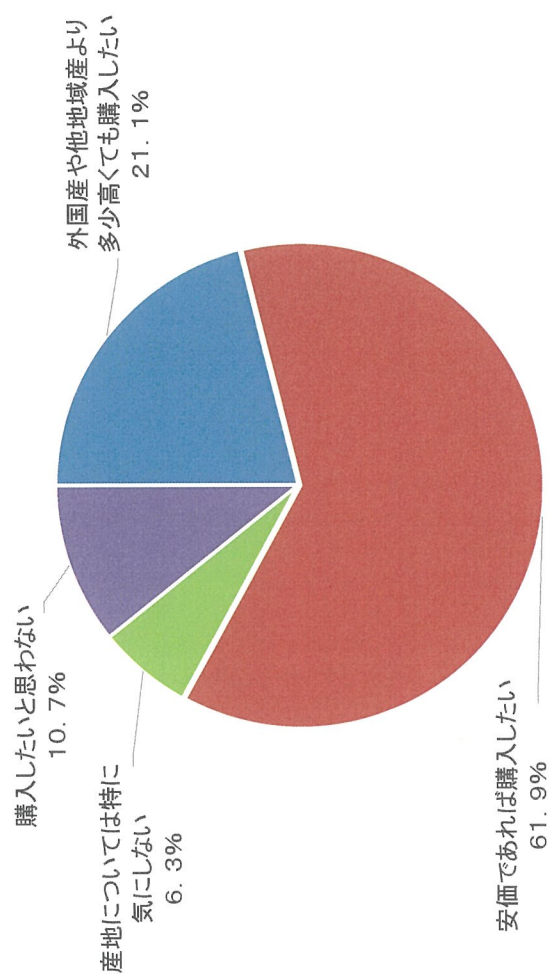
●地場産食材を使用している飲食店・レストランがあれば使用したいと思いませんか



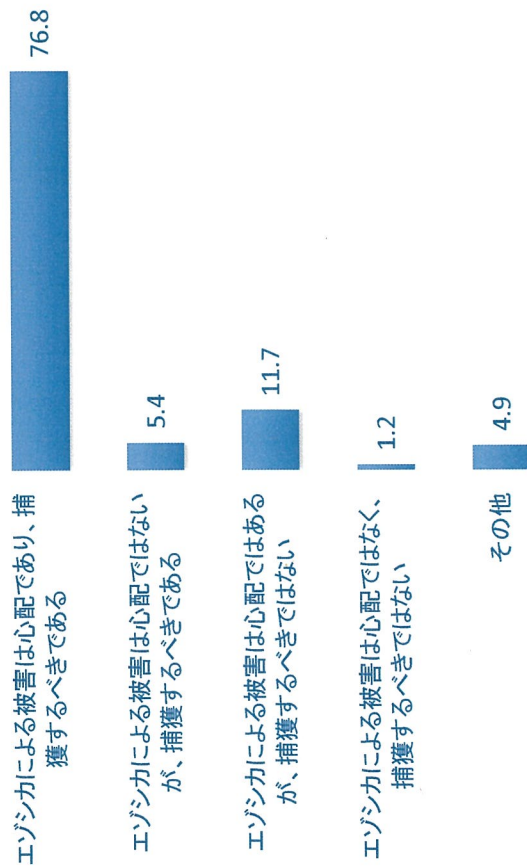
●健康機能性優れた「もち麦」についてご存知ですか



●網走産「もち麦」が購入できるようにになったら、購入したいと思いませんか

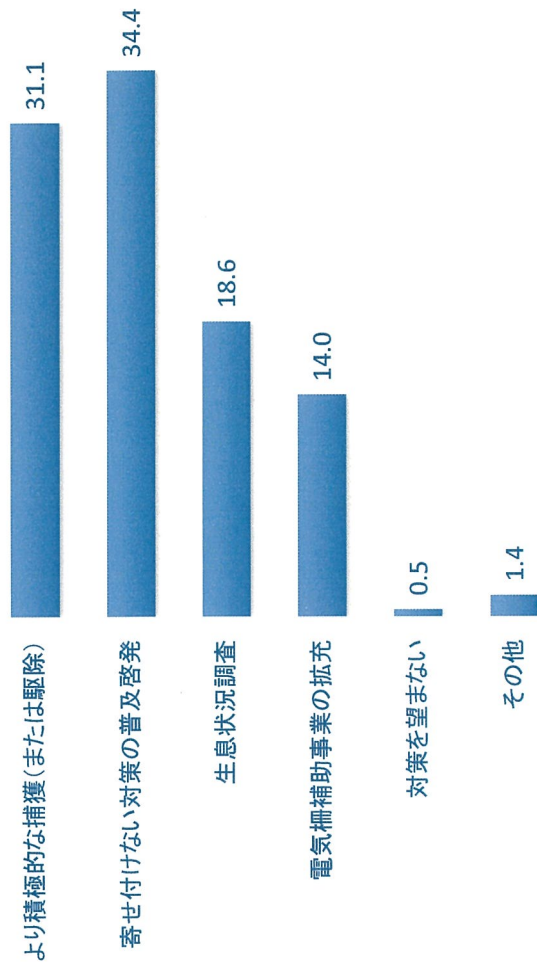


● エゾシカによる農業被害などが問題となっていることについてどう思いますか



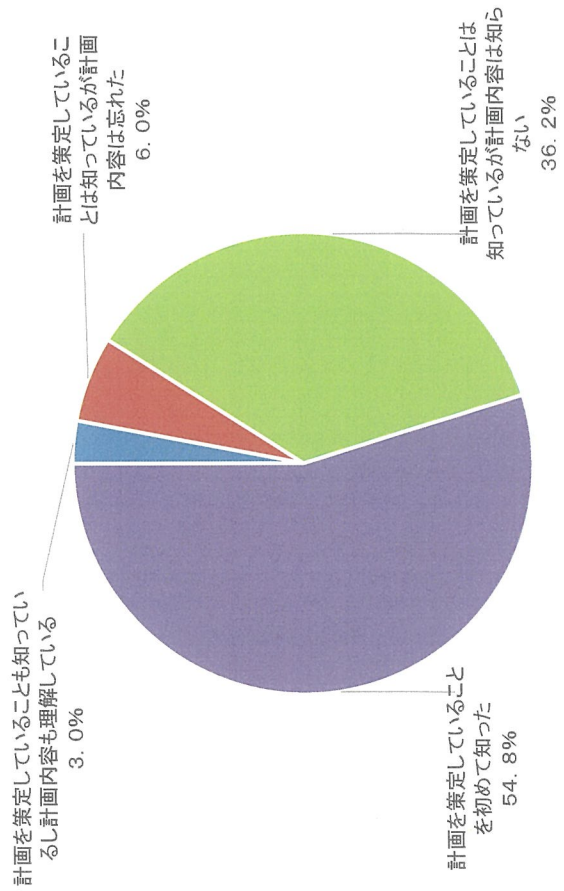
● 有害鳥獣対策としてどのような対策を望みますか

(複数回答:有効回答者数1534)

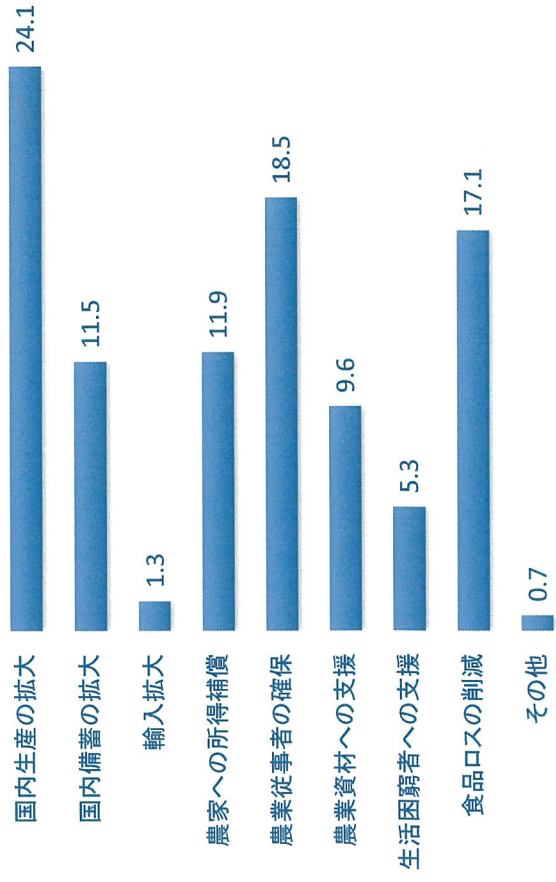


● 農業振興計画の認知について

(複数回答:有効回答者数2930)



● 食料安全保障として、何が重要だと思いますか



用 語 解 説

(五十音順)

=あ=

□ ICT（情報伝達技術）

情報や通信に関する技術の総称。ITに「Communication」（通信・伝達）という言葉が入っており、ITよりも通信によるコミュニケーションの重要性を強調。単なる情報処理にとどまらず、ネットワーク通信を利用した情報や知識の共有を重要視している。

□ インバウンド

海外からの旅行者の流れのこと。日本から見ると訪日外国人を意味する。旅行者の増加により地域住民の生活や自然環境、景観などに対して負の影響をもたらすオーバーツーリズムが問題となっている地域もある。

□ AI

人工知能のこと。学習、推論、判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。

=か=

□ 環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくりなどを通じて化学合成農薬や化学肥料の使用などによる環境への負荷の軽減と、より安全な農産物生産に配慮した持続的な農業のこと。

□ グリーンツーリズム

緑豊かな農村地域において、その自然や文化、人々との交流を楽しみながら、ゆとりある休暇を過ごす滞在型の余暇活動のことで、農業生産活動や農産物を仲立ちとした人的な交流を主体としたものを指す。

グリーンツーリズムを受け入れる農村の対応には、ファームイン（農家民宿）、ファーム（農家）レストラン、直売所、観光農園、市民農園などの取り組みがある。

□ 経営所得安定対策

諸外国との生産条件の格差により不利がある国産農産物の生産・販売を行う農業者に對して、「標準的な生産費」と「標準的な販売価格」の差額分相当の交付金を交付することで、農業経営の安定と国内生産力の確保を図る制度。

□ 高病原性鳥インフルエンザ

A型インフルエンザウイルス感染による家きんの疾病。そのうち、家きんに高致死性の病原性を示すもの等を、高病原性インフルエンザと呼ぶ。

□ **コントラクター**

農作業機械と労働力を有して、農家から農作業を請け負う組織。農業者による営農集団や農業協同組合、民間企業などがある。

=さ=

□ **ジャガイモシロシストセンチュウ**

馬鈴しょなどのナス科植物に寄生し、特に馬鈴しょ生産において甚大な被害を及ぼす重要病害虫。2015年8月に北海道網走市内の一部の圃場において、国内で初めて確認され、植物防疫法に基づく緊急防除を実施している。

□ **食育**

様々な経験を通じて、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、豊かで健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

□ **食料・農業・農村基本法**

国の農政の基本理念や政策の方向性を示すもので、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図ることを目的とする。令和6年に四半世紀ぶりに一部改正が行われた。

なお、基本理念や基本施策を具体化するものとして、おおむね5年ごとに「食料・農業・農村基本計画」が策定される。

□ **GNSS（GPS）**

人工衛星からの位置情報を受信してトラクターなどの走行位置や走行ラインを画面に表示する機器。GPSとは、アメリカ合衆国によって運営される衛星測位システム。

□ **スマート農業**

ロボット技術やICT等を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

=た=

□ **第三者継承**

後継者がいない農業者が、農地・施設・機械等の有形資産と技術・ノウハウなどの無形資産を家族以外の継承希望者に、受け渡すことを通して経営を継承する手法。

□ **多面的機能**

農業生産面の機能以外に、国土の保全、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承などの多面にわたる機能のこと。

□ **地産地消**

地域で生産された産物を、その地域で消費するという考え方により行われている取り組みで、各地において、直売所などを利用した新鮮な地場産品の販売のほか、消費者と生産者の交流活動など多様な取り組みが展開されている。

=な=

□ 2024年物流問題

働き方改革法案によりドライバーの労働時間に上限が課されたことで生じる問題の総称。長距離でモノが運べなくなる、物流の停滞、収入が減少することによるドライバー不足、運搬費の高騰などの問題が懸念されている。

□ 農業用ドローン（無人航空機）

農薬や肥料の散布、作物の生育状況や病害虫の有無などを確認する圃場撮影などに使用し、遠隔操作又は自動操縦により飛行させることができる無人航空機。

□ 農地集積

所有権の移転、利用権の設定、作業受託などによって農地を集積すること。

□ 農地流動化

農地の貸借、売買による権利移動のこと。経営規模を拡大したい農家や生産組織に対し、効率的な生産ができるように農用地を集め相互に補完しあうこと。

=ま=

□ みどりの食料システム戦略

国において、調達から生産、加工、流通、消費まで、あらゆる関係者の繋がりによって成り立つ「食」の仕組みを「食料システム」と定義し、それぞれの働きをより強化し、持続可能な食料システムを構築することを目的として令和3年に策定された。

□ もち麦

大麦の品種の1つでビール大麦とは異なり、水溶性食物繊維β-グルカンが多く含まれている品種。近年、健康食品として注目されている。

=ら=

□ 酪農ヘルパー

酪農家に代わって、搾乳や飼料給与などの作業に従事する人のこと。定期的な休日の確保などにより、ゆとりある経営を実現できる。

※ 用語解説については、「食料・農業・農村白書」、「北海道農業・農村振興推進計画」、「内閣官房・外務省・農林水産省HP」などの資料より引用。

網 走 市 民 憲 章

わたしたちは、母なるオホーツクの海に抱かれ、湖と森の美しい自然にかこまれた網走の市民です。

わたしたちには、遠いむかしから風雪にたえぬいて、この地を切り拓いてきた、たくましい先人の心がうけつがれています。

わたしたちは、このまちの市民であることに、かぎりない喜びと誇りをもち、のびゆく網走の良い市民となる願いをこめて、ここに市民憲章を定めます。

- 1、うみやまの深いみどりをいつまでも美しく、心豊かなまちをつくりましょう。
- 1、うけついだ文化にまなび、世界の人々と手をつなぎ新しいオホーツク文化のまちをつくりましょう。
- 1、たがいにまごころをもってつきあい、老人を大切にし、子どもの夢をそだてるしあわせなまちをつくりましょう。
- 1、元気で仕事にはげみ、いきがいのあるまちをつくりましょう。
- 1、みんなが力をあわせ、人のいのちをだいじにする明るく住みよいまちをつくりましょう。

昭和47年7月17日制定

市政に関する情報は下記ホームページをご覧ください。

網走市ホームページアドレス

<http://www.city.abashiri.hokkaido.jp/>

第13期網走市農業振興計画策定検討委員

委員長 山本 登（農業関係）

副委員長 菅原 優（学識者）

委 員 相馬 晴康（行政機関）

前畑 伸一（農業関係）

白木 考行（林業関係）

丸山 明德（農業関係）

丸山 雄平（農業関係）

中川 千恵（農業関係）

松崎 江里加（農業関係）

川畑 学（経済関係）

二宮 直輝（経済関係）

本間 公三（消費者団体）



発行 令和7年3月

網走市農林水産部農林課 網走市南5条東1丁目10番地 電話 0152-67-5453